

平成 23(2011)年度
自己点検・評価報告書

北陸大学
未来創造学部

目 次

I . 未来創造学部	の教育理念、個性・特色	1
II . 未来創造学部	の沿革と現況	4
III . 基準ごとの自己評価		
基準 1	使命・目的、教育目的	5
基準 2	教育研究組織	8
基準 3	教育課程	16
基準 4	学生	33
基準 5	教員の配置・職能開発等	55
基準 6	管理運営	66
基準 7	学修環境の整備	72
基準 8	国際交流	78
基準 9	社会連携	83

I. 未来創造学部教育理念、個性・特色等

本学の建学の精神である「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める」人間の形成は、いつの時代にとっても普遍的に重要な理念です。未来創造学部においては、この建学の精神を踏まえた上で、「未来を創造できる明朗闊達な人材育成」を学部の教育理念に掲げています。言い換えれば、グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と意見を交わし、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を育成します。そして、この理念を達成するため、以下の三点を教育の柱としています。

「人間力教育」

第一の柱は、建学の精神に基づいた「人間力教育」です。知性や感性その他の能力が優れているとしても、その根底により良いものを求め、正しいことを探求し実行する道徳観、倫理観のない人間には、より良い未来を創造することはできません。より良い未来を創造すること、つまり日本や世界のこれからの社会や文化を築き上げていくためには、まずは自分自身を磨くこと、自己形成を図らなければなりません。こうした人間力を磨くことが、未来創造学部教育の第一の柱となります。

「実学教育」

第二の柱は、学部の教育理念を達成するための実践力の涵養、即ち「実学教育」です。いかに豊富な知識や理論を習得していたとしても、それを実行に移す実践力がなければより良い未来を創造することはできません。現代社会は複雑性を増しており、明るい未来は待っていても向こうからやってくるような時代ではありません。社会の未来、そして自分自身の未来は自ら創り出し、自ら切り拓いていかなければなりません。そのためには実践する力を備えた人材を育成しなければなりません。こうした実践力を磨き、社会に貢献することが未来創造学部教育の第二の柱となります。

「国際人教育」

第三の柱は、「国際人教育（世界市民教育）」であり、そのツールとしての実践的コミュニケーション教育です。未来を生きる人間は、全てグローバル社会で活躍する「国際人」でなければなりません。どのような人間力と実践力を兼ね備えていたとしても、グローバル社会において対応する能力がなければ、何事をも実現させることはできません。グローバル社会と積極的に関わるからこそ、より良い未来の創造につながるのです。そのため、本学では「グローバル・アイ」を教育理念の一つに掲げています。また、そうした国際人であるためには、コミュニケーション能力が必要不可欠です。コミュニケーションは、単なる知識では意味をなしません。実際にそれを用いることができ初めて、国際人としてのコミュニケーション能力を発揮することができるのです。未来創造学部においては英語及び中国語の実践的外国語教育、海外研修・海外留学、留学生の積極的な受け入れを推進しています。こうした国際性及び実践的コミュニケーション能力を身につけることが、未来創造学部教育の第三の柱となります。

このような人材育成を行うため、未来創造学部は人文科学・社会科学及び自然科学を融合した国際人としての基礎教養教育（リベラルアーツ教育）を実施しています。

こうした教育を実現するためには、学生自身に学ぶ喜びを見出させ、知への意欲をかきたてることが何よりも大切です。学生が主体性をもって学ぶことができるように、フレキシビリティ（柔軟性）のあるカリキュラムを編成しています。4年間を通して、自己を発見し、自己を高め、自分自身を創造することにより、より良い未来を創造できる人材を育成することを目指しています。

国際マネジメント学科の理念・目的

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成します。

国際マネジメント学科では建学の精神及び未来創造学部の教育理念を踏まえた上で、「法学を基礎としたマネジメント」を具体的な教育目標とし、「マネジメント教育」と「法学教育」を二つの柱として実施しています。

「マネジメント教育」

グローバル化時代を迎え、国際社会においては劇的な環境の変化が進んでいます。何かを成功させるためには、現状を分析して問題を発見し、その問題を解決する方策を計画し、それを実践するといった総合的能力が必要です。そのため旧来の経営学、商学的な教育だけではなく、総合的な視点で組織を運営しながら、新たな戦略・企画を図れる教育、即ちマネジメント教育が求められます。もちろん、社会において企業の役割は極めて重要であり、多くの人は企業に属しています。企業の成長と発展のための学としての経営学は欠かすことができません。そのため本学科では経営、経済、金融、会計、マーケティング、情報を総合的に学ぶことで、マネジメント教育を実現させています。

また、スポーツを通じて人体・健康のマネジメント、チームという組織のマネジメントを学ぶという観点からサッカーコースを設置しています。

「法学教育」

社会は法に基づいて秩序付けられ、組織は法を遵守しなければなりません。未来がどのような姿であろうと、そこには必ず法が存在します。法的知識を習得し、それを具体的事実に適応し問題を解決する能力を身に付けることが、組織を管理運営する上でも重要です。社会が複雑化する中で、新しい法的問題が生起します。それを解決する為にも法学的素養はますます必要とされます。そのため本学科では、憲法・民法・刑法などの他に特に企業において必要とされるビジネス法務を法学教育の中に組み込んでいます。

本学科の教育理念を身につけた人材を育成するためには、マネジメント教育と法学教育の双方を学ぶ必要があります。基礎教育としてマネジメントと法学の基礎を学んだ上で、学生が自らの進路に基づいた専門科目を選択できるカリキュラムを設定しています。

国際教養学科の理念・目的

英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備

えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成します。

国際教養学科では建学の精神及び未来創造学部教育理念を踏まえた上で、「総合的コミュニケーション力」を具体的な教育目標とし、「外国語教育」と「国際文化教育」を2本の柱として実施しています。「国際教養」を「国際理解の前提となる素養」と捉え、英語・中国語を重視した実践的外国語運用能力を基礎として、国際教養を身に付けた人材の育成を目指しています。

「外国語教育」

コミュニケーションの前提となるのは、意思疎通をはかるツールとしての言葉です。言葉で重要なのは、第一に土台となる母語であり、第二に実践的な外国語です。母語で、相手の言葉を理解し、自らの考えを理解させることが、外国語でコミュニケーションを実践するための基礎となります。母語の土台形成のため、読書や議論を中心とした基礎教育を実施しています。その上で、外国語でのコミュニケーション能力を高めなければなりません。知識としての文法や語彙ではなく、実践的に用いることのできる外国語を習得して初めて、コミュニケーションが成り立ちます。こうした目標から、母語と実践的外国語が本学科の教育の柱の一つとなります。

「国際文化教育」

コミュニケーションをはかる際に必要なのは、「理解しようとする意志」です。「言う」ではなく「伝える」こと、「聞く」ではなく「伝わる」ことが必要です。そのために大切なのは、相手の文化への理解と敬意であり、それを理解するためにも自らの文化を知ることが必要です。

国際人には品位ある振る舞いが求められます。相手の文化を尊重してこそ、品位ある国際人と言えます。そのために相手の文化を知る必要があります。異文化理解には、知識だけではなく体験も重要です。そのため本学では海外留学、海外研修制度を充実させ、ほとんど全ての学生が在学中に海外体験を積める制度を設定しています。こうした「国際文化教育」が本学科教育のもう一つの柱となります。

「外国語教育」と「国際文化教育」は相乗効果のある教育です。そのため本学科では、現在の国際共通語である英語と、これからの国際社会でますます重要となる中国語に外国語教育の対象を絞り、その実践的な運用能力の育成を目指しています。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 沿革

- 平成16(2004)年 外国語学部、法学部を改組し、未来創造学部を設置
 未来社会創造学科 入学定員100人
 未来文化創造学科 入学定員100人
 教育能力開発センター開設
- 平成17(2005)年 未来社会創造学科にスポーツコース開設
- 平成20(2008)年 新学科設置
 国際教養学科 入学定員100人
 国際マネジメント学科 入学定員100人
 未来社会創造学科・未来文化創造学科募集停止
- 平成21(2009)年 教職課程設置
 国際教養学科：中学校、高等学校一種 英語
 国際マネジメント学科：中学校一種 社会・保健体育
 高等学校一種 地理歴史・公民・保健体育

2. 現況

- ・大学名 北陸大学
- ・所在地 金沢市太陽が丘1丁目1番地
- ・学科の構成
 未来創造学部(未来社会創造学科、未来文化創造学科、
 国際マネジメント学科、国際教養学科)

未来創造学部に所属する学生、教員、職員数は以下のとおりです。

学 生	未来創造学部	1,132人
	合 計	1,132人
教 員	教 授	20人
	准 教 授	4人
	講 師	4人
	助 教	1人
	助 手	1人
	合 計	30人
職 員	正 職 員	55人
	派 遣 職 員	8人
	アルバイト	13人
	合 計	76人

Ⅲ.「基準」ごとの自己評価

基準 1. 使命・目的、教育目的

1-1 学部の使命・目的、教育目的を具体的かつ明確に定めていること。

《点検・評価の視点》

- ① 使命・目的、教育目的を具体的に明文化しているか。
- ② 使命・目的、教育目的に大学の個性・特色を反映しているか。
- ③ 社会情勢等に応じ、必要に応じて使命・目的の見直し等を行っているか。

(1) 現状の説明

学部の使命・目的、教育目的は、「建学の精神」に基づいて設定されたものです。教員に対しては『北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)』（平成16(2004)年より配布）に以下のように明文化しています。

1. 過去と現実を直視し、広い視野と豊かな教養を身に付け、もって洞察力、判断力及び実行力を養い、地域社会・国際社会に貢献し、未来を創造することができる明朗闊達な人材を育成する。
2. 広くアジアに目を向け、英語、中国語の語学力を確実に身に付けるため、中国の大学において英語及び中国語研修を実行する。
3. リベラルアーツ、文化、地域研究等のグローバル教養科目により、国際教養人としての豊かな幅広い教養力を身に付ける。
4. 国際マネジメント、マーケティング、会計金融等の実務科目により、国際職業人としての確かな社会的実践力を身に付ける。

学生に対しては、新入生に配布する「学生便覧」に明記しています。学外に対しては、大学広報や学生募集のためのパンフレットその他各種印刷物において、さらにホームページの大学紹介等においても、対象となる読者に焦点を合わせて表現は異なるものの同一の教育目的を必ず言及しています。

こうした使命・目的の見直し及び周知徹底は、平成23年7月に未来創造学部教員及び未来創造学部で講義を担当する教員を対象としたアンケート調査によって実施しています。

(2) 自己評価

学部の使命・目的、教育目的は明示されているものの、北陸大学証、学生便覧、学外配布パンフレットによって多少表現が異なっていますが、それは対象となる読者を想定して、より分かりやすくするためのものであり、相応の効果が見られました。さらに使命・目的の周知徹底及び見直しを進めており、多くの教員がこれに積極的に参画し、ほぼ確立した共通の認識に至っています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

現在、未来創造学部教育理念、使命・目的、教育目的を達成するために、学部教育に関わるすべての教員で構成されるプロジェクトチームを専門領域ごとに立ち上げ、不断に検討、向上させるべく取り組みを開始しています。プロジェクトの構成は以下のとおりです。

進路支援委員会	資格支援プロジェクト
	インターン推進プロジェクト
	進学支援プロジェクト
	留学生就職支援プロジェクト
リベラルアーツ委員会	読書推進プロジェクト
	運動推進プロジェクト
	芸術推進プロジェクト
学生教育支援委員会	留学生教育プロジェクト
	1、2年教育プロジェクト
	3、4年教育プロジェクト
語学教育委員会	TOEIC 向上プロジェクト
	中国語プロジェクト
	日本語プロジェクト
グローバル人材養成委員会	中国語文化研修プロジェクト
教職委員会	教職課程プロジェクト

その上で、学部長及び教務委員長指揮のもと、学部全体でそれらの統一的な枠組みづくり及び問題意識の共有化の徹底を図っています。

1-2 学部の使命・目的、教育目的を学内外に周知し、有効性を確保していること。

《点検・評価の視点》

- ① 使命・目的、教育目的を学生及び教職員に周知しているか。
- ② 使命・目的、教育目的を中長期的な計画に反映しているか。
- ③ 使命・目的、教育目的を学外に公表しているか。

(1) 現状の説明

使命・目的、教育目的は、学生に対しては入学時ガイダンスにおいて、学部長が詳しく説明を行っています。教育職員（助手を含む教員をいう）及び一般職員（事務局に所属する職員）に対しては、北陸大学証を全ての教育職員及び一般職員（以下、職員という）に配布し、熟読することを求め周知を図っています。また、新規に教員を採用する際には、使命・目的、教育目的を十分に説明した上で、その理解を求めています。役職教員には全学教授会や隔週開催の月曜会において、また、職員全体に対しては新年祝賀会等において周知徹底を図っています。

使命・目的、教育目的の中長期的な計画への反映については、将来の新カリキュラム編成の作成を見据え絶えず教育目的の見直し及びその達成に向けて反映させています。

学外に対しては、マスメディアによる大学広報や学生募集のためのパンフレット、父母あての WITH や、ホームページなどを通じて公表しています。

(2) 自己評価

1-1 で述べたように、使命・目的、教育目的は統一的な形では表現されていませんが、同様の内容をさまざまな表現を用いて表しています。学部の教授会ないし教員会において使命・目的、教育目的の明確化や見直しを行っています。学部の重要事項については理事長や理事等と意見交換や協議を行っています。また、学生は入学時ガイダンスや「グローバル時代の人間」や「21 世紀の人間力」といった講義科目においても使命・目的、教育目的を理解する機会があります。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学生に対しては、入学時ガイダンスだけではなく、1 年次開講必修科目「グローバル時代の人間」「21 世紀の人間力」において、学部の使命・目的、教育目的を理解し、それに基づいて教育を受けることができるようより徹底していく計画です。教員に対しては、教授会ないし教員会において使命・目的、教育目的に関する再検討を行うことで、より一層の周知徹底を図る計画です。

基準 2. 教育研究組織

2-1 学部、学科等の組織が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育研究上の目的を達成するために必要な学科、コース等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。
- ② 教育研究の基本的な組織（学科、コース等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 現状の説明

本学の使命・目的は、以下の 5 点にまとめることができます。

1. 建学の精神である「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間形成」を実現するため、自然の一部である人間として自然を畏敬し、調和して行動する能力を養う。
2. 「学ぶに如かず」（論語）一生を通じて学び続ける姿勢を養う。
3. 未来を創造する地球人として、的確な歴史観・世界観のもと、人類の平和と繁栄に貢献する人材を養う。
4. グローバル・アイの視野を持ち、特に東アジアに眼を向け、英語・中国語を駆使して世界中の人々と対話し、自分の考えを主張できる表現力を養う。
5. 現代社会が包含する諸問題に関心を持ち、分析・判断・解決する能力と行動力を養う。

この使命・目的に基づいて未来創造学部は、平成 16 年に開設され、未来社会創造学科（法学士）と未来文化創造学科（文学士）の二学科で発足しました。平成 19(2007)年度に完成年度を迎えたことから、さらなる発展のためそれぞれ国際マネジメント学科（マネジメント学士）と国際教養学科（文学士）に学科名を変更した上、国際マネジメント学科については同時に学士号も変更しました。なお、国際マネジメント学科にはサッカーコースを設置しています。

国際マネジメント学科所属の教員（教授・准教授・講師・助教・助手）数は 18 人（うち教授 12 人）、国際教養学科所属の教員（同）数は 12 人（うち教授 8 人）です。また、未来創造学部の教育では幅広いリベラルアーツと実学教育を実施することから、未来創造学部所属教員に加え、薬学部、能力開発センター、国際交流センター、情報センター、孔子学院等、本学関連組織に所属する教員が教育に携わっています。

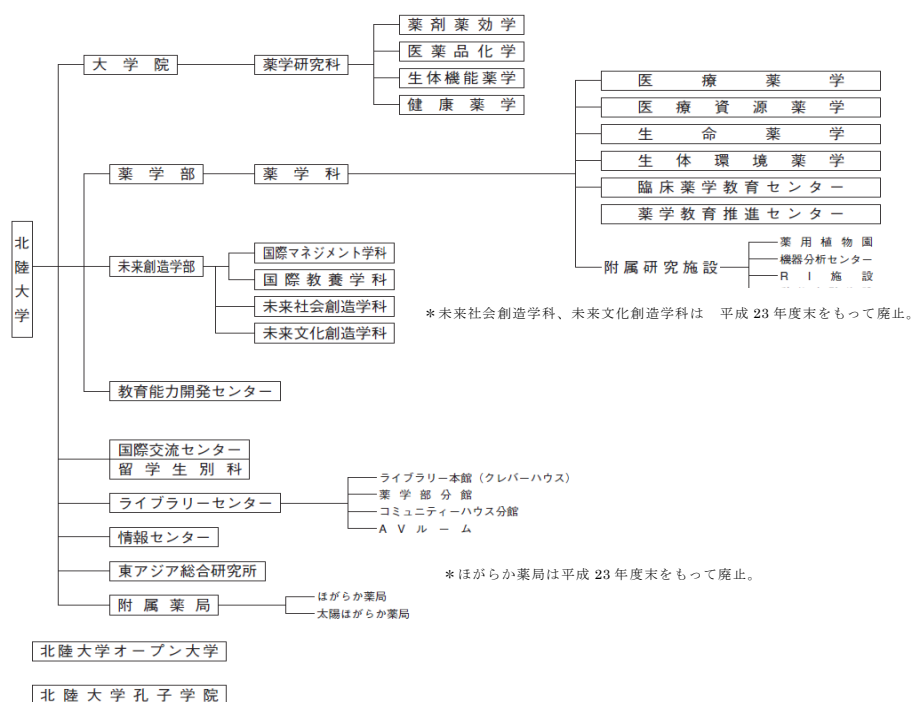
未来創造学部においては、サッカーコース以外に履修要綱において明示的なコースは設定されていませんが、大きく法学系（法学・政治学）、マネジメント系（経営・国際経済・金融・会計・マーケティング）、文化系（文化・観光・国際関係）、語学系（英語・中国語・日本語）、社会・教育学系（社会学・哲学・歴史学・教育学）の学問体系を設定しています。法学系は 7 人、マネジメント系は 7 人、文化系は 5 人、語学系は

11人、社会・教育学系は6人、スポーツ系は5人の常勤教員が担当しています。なお本学では実学教育に力を入れており、いわゆるアカデミック・プロパーの教員に加えて実務家出身の教員も多数教育に携わっています。

国際マネジメント学科及び国際教養学科は基準1で示した学部の使命・目的、教育目的を達成するため、相互に適切な関連性を保たなければなりません。それぞれの学科に所属の教員はその学科のみならず他方の学科においても外国語教育、講義等を行い有機的な関連性を保っています。

この他、教育に係る付属機関としては北陸大学孔子学院、東アジア総合研究所、北陸大学オープン大学が設置されています。孔子学院は、中国政府が中国語教育と中国語文化の普及を目的に世界の大学等と共同で行っている国家プロジェクトですが、本学は開学以来中国と深い交流を続けていたところから、その実績が中国政府に高く評価され、平成18(2006)年4月に日本で3校目として開設されました。同学院は6人の教員が配置されていますが、その多くは未来創造学部、教育能力開発センター、国際交流センター、薬学部との兼任教員です。東アジア総合研究所は未来創造学部及び薬学部の学生を対象に、東アジア地域の国々に対する関心と理解を高めることを目的とした組織であり、年に複数回、学生及び学外に向けた講演会・セミナーを実施し、機関誌「東アジアの窓」及びブックレットの発行を行っています。北陸大学オープン大学は、本学学生のみならず社会人を対象にした教養講座、語学講座及び資格取得対策講座を開講しており、地域の国際化・地域産業界の人材育成にも貢献しています。また薬学部における語学教育（英会話及び中国語）と北陸大学孔子学院及び北陸大学オープン大学の開講科目の間には単位互換が行われています。さらに、北陸大学孔子学院は本学学生のみならず、北陸地区の小中高生、社会人などに対し、中国人教員による実践的な中国語と中国文化に関する授業を実施し、中国文化についての関心を高めるとともに、日中相互理解の促進に貢献しています。

【大学組織図】



(2) 自己評価

未来創造学部教育は、学部所属の教員のほか薬学部、教育能力開発センター、国際交流センター及び情報センターの各教員の協力によって担われており、教育面における各センター及び他学部との相互補完的協力は十分に行われていると評価できます。しかし、学生の求める教育と、教員構成のバランスに齟齬があることは否定できません。特に以下の三つが大きな問題となっています。

学科間における学生充足率のアンバランス

国際マネジメント学科は毎年 40 名程度定員を超過するのに対し、国際教養学科では毎年 60 名程度定員不足となり、学科間の学生数にかなりの偏りが生じています。これは第一に国際マネジメント学科にサッカーコースが設置されていること（毎年 20 名程度が入学）、また保健体育の教職課程を取得することができることなどから、強化スポーツクラブの学生が国際マネジメント学科を志望すること（毎年 50 名程度が入学）、そして 1 年次から入学する留学生の多くが国際マネジメント学科を志望すること（毎年 40 名程度が入学）が大きな原因となっています。また 3 年次から編入学する学生（大多数は 2+2 編入学：2 年間、現地で日本語を習得した後、本学へ編入学して専門教育を受ける学生）の大多数も国際マネジメント学科を志望します（毎年 130 名程度が編入学）。なお、スポーツ系の学生、留学生を除く学生の比率で見ると、国際マネジメント学科と国際教養学科の入学者は、ほぼ 1 : 1 となっています。

ゼミ学生数のアンバランス

国際マネジメント学科の教育、特に 3・4 年次ゼミ教育におけるマネジメント系と法学系の希望学生数に偏りがあることです。マネジメント系を中心に学ぶ学生数が教員平均で 1 学年 30 名以上であるのに対し、法学系を中心に学ぶ学生は同 5 名程度と、アンバランスが生じています。その原因は、留学生のほぼ全ての学生がマネジメント系を選択するためです。

外国語教育のアンバランス

日本人学生は英語か中国語を選択し、4 年間学び続けるカリキュラムになっていますが、英語を選択する学生が圧倒的に多く、1 学年で英語を選択する学生が 120 名程度であるのに対し、中国語を選択する学生は 30 名以下となっています。他方で本学教育理念では、実践的な外国語力の養成に力を入れているため、授業回数は英語と中国語とではほぼ同じとなっています。そのため学外講師も含め英語の教員の負担は大きくなっています。中国語は専任教員が少ないながらも、授業体系が英語と同じため学外講師に多くの授業を委嘱をしています。

また、現在のカリキュラムは、幅広い分野の中から科目を選択できるような科目配置をしており、厳格なコース制を採っていません。しかし、体系だった学びを学生自ら構築することが出来ず、結果として十分な学習成果を挙げることができない者も少なくありません。

国際マネジメント学科では 3・4 年次のゼミ教育において多数の留学生を抱えており、6 名のマネジメント系の教員だけでは十分な対応が困難な状況です。また、英語及び

中国語教育は両学科において行われますが、英語履修者は1学年120名程度の履修者ですので4学年合わせると480名程度、また、中国語は1学年30名程度の履修者ですので、4学年合わせると90名程度の履修者となります。英語は専任教員が9名ですが、卒業単位の必要上から多くの授業と少人数のクラスが複数設けられていますので、専任教員の他に学外教師にも授業を委嘱しています。また、中国語は英語と比べ受講生が少ないとはいえ、同様の授業編成のため専任教員3名に加えて学外教師にも授業を委嘱しています。

他方、国際交流センター及び東アジア総合研究所が、夏季休暇中の課外活動として行っている海外研修；グローバルプログラム（1～3週間程度）は、学生の国際理解、特にアジア理解度の向上に大きく貢献しています。加えて、北陸大学孔子学院が行っている平成遣中使は県内の高校生、高校教諭、一般の方々も参加できる取り組みであり、大学の地域貢献事業としても評価できるものです。さらに、同学院では県内高校生の中国への修学旅行のための中国語や中国文化及び現代中国の諸事情についての事前教育、中国を旅行する際の諸注意などのガイダンスを実施するなどして地域に貢献しています。北陸大学オープン大学では英会話や韓国語の講座、科学実験教室やサッカーなどの子供向け講座、写真・陶芸などの体験講座を開講しており、多方面にわたり社会貢献をしています。

（3）改善・向上方策（将来計画）

未来創造学部は学部開設から8年が経ち、新学科も完成年度を迎えたことから、これまでの成果を踏まえた上で前記の教育目的を確実に達成し、かつ自己評価で提示された問題点を解決すべく、学科構成及びカリキュラムの改訂を計画しています。

なお、東アジア総合研究所は平成24年度以降、組織としての活動は行わないこととなりました。

2-2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。
- ② 教養教育の運営上の責任体制を確立しているか。

(1) 現状の説明

未来創造学部では、グローバル時代にふさわしい教養と個性豊かな人材の育成に取り組んでおり、これを「リベラルアーツ教育」と称しています。本学リベラルアーツ教育は、「総合的人格の形成」を目標とするもので、カリキュラムにリベラルアーツに関する科目が設置されているのに加えて、「読書」を通じて考える力を、「運動」を通じて健康な心身を、「芸術」を通じて感性を涵養することを行っています。こうしたリベラルアーツ教育を学部として取り組むために、学部にリベラルアーツ委員会を設置し、全学生を対象とし、かつ各学年にふさわしいリベラルアーツを計画、提言、実施しています。リベラルアーツ委員会は国際マネジメント学科長、国際教養学科長を中心に、「読書・運動・芸術」の各分野の担当者によって構成され、委員の中から学部長が委員長を選任しています。

リベラルアーツ教育としての取り組みは、以下の通りです。

全学年を通じては、教務委員長の責任のもと、日本語（留学生）、英語・中国語（日本人学生）のスピーチコンテストを実施し、考える力及び表現する力の涵養を目指しています。「読書」については、学術資料委員会とライブラリーセンターが主体となり、全学生を対象に「読書コメント大賞（毎月1回）」や読書感想文コンクール（年1回）を実施し、あわせて担任教員が読書を啓発するとともに、読書を通じて感性、考える力、人間性などの総合的な養成を実施しています。「運動」では、学生委員会のもと、全学生を対象にサッカー、バスケットボール、バレーボールの大会を実施しています。

「芸術」活動としては、美術館や博物館の見学会を実施しています。また総合芸術とも呼ばれる映画の力に着目し、「映画の日」と称する鑑賞会を実施しています。これは教員が解説を加えることで学生の理解を促し、また鑑賞後に学生同士で議論させることで感動を共有するなど、感性を磨くことを目指しています。また、外部から講演者を招き、人間形成に関する講演会を実施するなど、絶えず学生に新鮮な刺激を与えることができるよう試みています。

1 年次では、大学生活に早く慣れ、かつ大学生としての意識付けを行うため、入学時に行う 2 週間にわたる導入教育のほかに、少人数編成のクラスに担任教員を置き、「フレッシュマンセミナー」及び「基礎演習」を必修科目としています。本科目において、学究心、国語力の向上、名著の読書研究等、2 年次以降に開講される専門科目を理解するための基礎教育を徹底して行っています。また、授業科目群についても語学及び教養科目を重点的に配置しています。特に、両学科とも「21 世の人間力」及び「グローバル時代の人間」は必修科目としています。そして平成 21(2009)年度から、1 年生全員を対象に中国の提携校の留学生専用宿舎に泊まり込んで、約 1 カ月間の研修を実施しています（夏季班・冬季班の 2 班）。その目指すところは、いち早く海外生活を体験させ、自立心を養うとともに、英語・中国語を学びコミュニケーション力の

必要性を感じさせ、さらに中国文化・日中関係等を学ばせることにあります。

2 年次では、1 年次と同じ担任の指導による「基礎ゼミナール」において学問的に問題意識を持ちながら主体的に、学ぶ態度やコミュニケーション能力及び表現力を高める教育を行っています。なお、幅広い知識（教養）を身につけるために両学科の専門科目群から 4 年間に 14 単位以上履修することを義務づけています。本学部の教育目的を達成する人材を育成するためには、知力だけではなく、同時に体力も身につけさせることが必要です。そこで、両学部とも 2 年次までは「健康科目（スポーツ）」を必修とし、3, 4 年次では必修ではないもののできるだけ履修するよう指導しています。

一方、北陸大学オープン大学では資格取得のための講座や語学講座（英語、中国語）を開設しており、薬学部、未来創造学部にかかわらず本学学生は自由に受講できる態勢を整えています。

教育能力開発センターは、未来創造学部を設置する際に設置しました。大学に教養部が設置されていた頃は、大学における「教養教育」全般を教育する責務を持った組織として位置づけられていましたが、教養部が廃止されて以来、各学部には教養科目を設定して専門科目と並列して教育してきました。しかし、大学における教養教育の重要性が再び問題になってきたことを機会に、本学ではその教育を担う組織として教育能力開発センターを設置したものです。教育開発能力センター長のもと、同センターは大学における教育力の向上を目指して、その具体的な方策と能力開発を模索し提言することにあります。

(2) 自己評価

リベラルアーツ教育は未来創造学部の教育の根幹に位置づけられるものとして、学部内では意識の統一がなされています。「読書」は、全学生を対象として実施されており、担任でもあるゼミ担当教員が読書を促し、読解力の向上を進めています。読書感想文コンクールでは毎年 200 近い作品が応募されるなど、読書活動の啓発は順調です。

「運動」では、年 3 回のスポーツ大会に、平均で 90 名程度が参加しており、非常に盛り上がるイベントとなっています。「芸術」としては、毎年複数回実施される美術館・博物館見学参加者は平均 40 名程度が参加しており、十分な参加者を得られています。他方、映画鑑賞会は作品によって参加者にばらつきがあるものの、平均して 10 名程度の参加者がいます。外部講演者の講演会は、多くの学生が聴講できるよう時間の調整をしているため、毎回平均で 200 名近い参加者を得られています。その他のリベラルアーツ教育活動についても、学生からの評価は高く、目的は一定程度達成されていると評価できます。

未来創造学部では、教養教育と専門教育との連携を高めるため、未来創造学部の教員のみならず、教育能力開発センターや薬学部教員の協力を得ていますが、その際にはそれらの教員との間で意見交換会を行うなどして十分意思の疎通を図るようにしており、組織間の協力態勢は評価できるものです。また、未来創造学部教授会には教育能力開発センター、国際交流センター、及び情報センターの教員も陪席として参加し、さらには教務委員会にも陪席委員として 1 人ずつ出席し、本学部教育に携わるすべての教員が共通認識をもって取り組む体制づくりが実践されています。同センターの重

要性にてらして、これまで以上にその機能と責務を十分に発揮できるよう組織的な措置をとる必要があります。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

リベラルアーツ教育について、学部内においてその重要性は浸透しており、より良いリベラルアーツ教育のあり方を巡って活発な意見が交わされています。学部教育の改善、向上のためにも絶えず議論を継続していく必要があります。「読書、運動、芸術」という基本方針はおおむね順調に推移しており、基本的に継続していきます。映画を通じた教育に関しては、日程設定及び作品の選定に問題があると考え、平成 24 年度から映画教育の担当者を定めて実施しています。その他のリベラルアーツ教育は、これまでの延長線上に、より良い教育を目指して学内での議論を深めていく必要があります。そのため、リベラルアーツ委員会の中に「読書プロジェクト」「運動プロジェクト」「芸術プロジェクト」を設置し、より活発なリベラルアーツ教育の計画、実施を目指していきます。

未来創造学部が設置されて 8 年が経過し、今年度新学科が完成年度を迎えました。現在のところ、本学部の目指すところは学生から一定の評価を受けるに至っています。常に改革と改善を行いつつ、学生から高い評価を受けるためにあらゆる機会をとらえて発信していきます。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、学部の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備しているか。
- ② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が学部の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 現状の説明

本学全体の教育研究上の学内意思決定機関としては、大学規定上、学則と運営規程、教授会規程に基づいた全学教授会、学部教授会、教務委員会等の各種委員会です。未来創造学部教授会は学部長が議長となって教育に関する審議を行い、学長が議長となる全学教授会に報告し、また全学教授会で審議することとなっています。また教務事項については未来創造学部教務委員会が設置され、同委員会が教務事項を審議立案し、未来創造学部教授会に報告することとなっています。

また、「北陸大学革新実行委員会」は、学長を委員長として実学教育の実施や教育力の養成などを検討しています。「北陸大学教育改革実行委員会」は学長を委員長として教育改革の実行・達成の観点から教育活動にかかわる事項について検討しています。

両委員会は、教授会等を補完するのが目的です。

また、隔週に開催される月曜会があります。この会では法人理事と役職教員が懇談の上意見交換をおこないます。ここで出された課題で必要な事項は、それぞれ内容に応じて常任理事会または教授会に持ち帰り説明と審議を行っています。

(2) 自己評価

未来創造学部教授会は定例として毎月 1 回、必要があれば臨時に開催しています。教授会には准教授、講師、及び助教、さらには前記の通り教育能力開発センター、国際交流センター、及び情報センターの教員も陪席として出席し、議長（学部長）の許可を得た上で発言でき、全教員の意見を十分汲み上げられるようになっています。教授会では教務委員会等、各種委員会が審議立案した事項を報告しています。また教授会での審議事項は、全学教授会に報告されるようになっています。教授会及び全学教授会の議事録は全員にメールで配信しています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学部教育を改善、改革していくために、全教員が一体となって教育を実施していく必要があります。そのために学部教授会、教務委員会のもと、より具体的な教育活動を計画、実施するための委員会を設置し、教育活動の充実を図っていく計画です。

基準 3. 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 建学の精神、大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部及び学科ごとの教育目的を設定し、学則等に定め、かつ公表しているか。
- ② 教育目的の達成のために、学科別の教育課程編成方針を設定しているか。
- ③ 教育目的を教育方法等に十分反映しているか。

(1) 現状の説明

本学の建学の精神は、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間形成」を実現することです。この建学の精神を踏まえた上で、本学の使命・目的は、基準 2-1 の現状説明でも示したとおり、以下の 5 点にまとめることができます。

1. 建学の精神である「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間形成」を実現するため、自然の一部である人間として自然を畏敬し、調和して行動する能力を養う。
2. 「学ぶに如かず」（論語）一生を通じて学び続ける姿勢を養う。
3. 未来を創造する地球人として、的確な歴史観・世界観のもと、人類の平和と繁栄に貢献する人材を養う。
4. グローバル・アイの視野を持ち、特に東アジアに眼を向け、英語・中国語を駆使して世界中の人々と対話し、自分の考えを主張できる表現力を養う。
5. 現代社会が包含する諸問題に関心を持ち、分析・判断・解決する能力と行動力を養う。

未来創造学部は、大学の使命・目的に基づいて「未来を創造できる明朗闊達な人材育成」を教育目標としています。言い換えれば、グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を育成します。

上記に述べたように学部、「国際マネジメント学科」及び「国際教養学科」は基準 1 で述べた教育目標に基づいて、教育目的を設定し、『北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)』、学生募集用パンフレット、父母あて WITH 等によって公表しています。

未来創造学部は、前身である外国語学部、法学部の「人間性豊かな、人格に優れた人材養成」という教育目標を引き継ぎ、さらに学生のニーズや社会的需要に基づいて「グローバル時代に対応できる人材育成」という教育目標を加えて、教育目標の達成のため、人間力教育、実学教育、国際人教育を柱として教育に臨んでいます。

人間力教育

人間力教育は、「読書（考える力）」「運動（健全な肉体）」「芸術（感性豊かな人間）」

を重視し、これらを総合的に高めるリベラルアーツ教育を実施しています。カリキュラムにおいては「基礎教育科目群」を設置し、知識を活用して自ら考え、問題点を発見し、解決する能力を開発するための教育を展開しています。そのため、基礎教育科目群は健康科目、演習科目、未来創造科目、情報科目（国際マネジメント学科のみ）によって構成されています。中でも演習科目は本学教育の重点の一つとなっており、1年次から4年次まで必修としています。1、2年次では少数の学生で、読書に親しむなど基礎学力向上を図っており、3、4年次では専門教育の実践の場として利用しています。また、演習科目は生活指導などホームルームの役割も兼ねており、担任教員と学生がコミュニケーションを図り、また学生自身が世界観、歴史観、人間観を拓くためのディスカッションの場としています。また、人間力教育は科目としても実施しており、哲学、倫理学、論理学、生命科学などを開講し、人間性を高める講義を展開しています。

実学教育

実学教育としては、演習を講義の中に盛り込むことを学部全体の目指すところとし、座学だけでは身につかない実践力の養成に力を入れています。実学教育は基本的に全講義において教育手法として取り入れることを目標としています。中でも外国語教育においては特に重視しています。

国際人教育

国際人教育としては、実践的外国語の習得と国際文化理解を目指してカリキュラムを編成しています。実践的な外国語の習得のために「外国語科目（国際マネジメント学科）」、「語学専修科目群（国際教養学科）」、「海外留学科目群」を設置しています。その一環として英語検定、TOEIC、中国語検定及びHSKの取得を奨励しています。受験費用の支援や、基準以上の資格に合格した場合には単位を認定し、上位級を合格した場合は資格取得奨学金を給付しています。また「国際マネジメント科目群／政治社会科目、地域研究科目（国際マネジメント学科）」、「国際教養科目群／政治社会科目、地域研究科目（国際教養学科）」を設置することで、両学科ともに国際関係に関する教育を実施しています。

また、未来創造学部の教育目標の達成のためには、幅広い教養を身につけることが重要だと考えています。そのため全ての学生が人文科学、社会科学及び自然科学を幅広く学ぶ必要があるとの観点から、国際マネジメント学科では「国際教養科目」を、国際教養学科では「国際マネジメント科目」を設置し、専門以外の知的世界を拓くようカリキュラムを構成しています。

「国際マネジメント学科」及び「国際教養学科」は基準1で述べたそれぞれの教育目的を達成するために学科別に教育課程の編成方針を設定しています。また、それぞれの教育目的を実現するために上記に述べたような教育方法等を取り入れ、十分に反映させています。

本学では、開学以来、すべての授業内容を「教授要目」として文書化し、学生に開示してきましたが、平成5(1993)年度からはシラバス（授業要綱）を導入しています（平成21（2009）年度より「GUIDE」と改称）。未来創造学部のシラバスでは、講義、演習、実習から構成される全科目について、その授業担当者が授業・演習・実習の目的

と到達目標、評価方法、授業計画と概要を明記しています。学生にはシラバスを各年度始めに配布し、また学内イントラネットで公開することで、4年間で修得すべき科目の学習計画を立てさせています。それに加え、本学ではアルベス(RVES: Real Video Education System)をシラバスと連動させており、学生はより具体的な年間学習計画の作成が可能となっています。

(2) 自己評価

本学部は「人間力教育」、「実学教育」、「国際人教育」を、学科を問わず全学生が達成すべき目標であると考えています。しかし、そのためには二つの課題が存在しました。一つは教育に多くの時間を要することです。もう一つは学生が能動的、積極的に学ぶのではなく、受動的、消極的に学ぶことへの懸念です。

そこで第1の課題を解決するため、本学では平成18(2006)年度から年間250日教育を導入し、教育日数を大幅に増やしています。まず土曜日を授業開講日とし、通常の講義に加え、学外演習や社会体験、資格対策講座などに用いています。また夏休み、冬休み、春休みは年間50日程度とし、9月及び2月から3月に集中講義期間を設け、講義に加えてゼミ研修旅行や海外研修や補習、資格対策講座、就職・進学などの進路支援を実施しています。

特に海外研修は充実しており、学生の参加も極めて積極的に行われています。1年次にはほぼ全ての学生を1か月間、中国へ派遣し、語学の習得及び文化体験、学生交流などの国際体験を積ませ、2年次以降には中国、韓国、台湾、タイ、モンゴル、ロシア、ドイツに1週間から10日間の短期研修を実施しています。半年間から1年間の海外留学も実施しており、これら全てに大学から助成金を与えています。また、毎年7月には海外から1か月程度の短期留学生の受け入れも行っており、学生に国際交流の機会を提供しています。

集中講義期間の資格対策講座にも力を入れており、TOEICや英語検定といった英語系、HSKや中国語検定といった中国語系、また留学生に向けた日本語検定対策の集中講座を開講しているほか、情報系資格(MOS: Microsoft Office Specialist)の対策講座、公務員試験を中心とした進路対策、特に教養試験対策講座も開講しています。

学部全体の教育目標の実現については、学部長を中心に毎年の方針の策定、運営及び見直しを行っています。人間力教育では、「リベラルアーツ委員会」を設置し、毎年人間力教育の方針の策定、運営、見直しを行っています。人間力教育は、4年間実施し続けることで、人間性を磨き続ける力を養うことが重要であるとの基本方針のもと、各学年で授業科目を設置するとともに、読書感想文コンクールやスポーツ大会、芸術鑑賞会などの各種イベントを実施することで学生を刺激しています。

外国語教育は、国際人教育の根幹となるものであるため、学科によって比重は異なるものの、両学科において実施されています。この外国語教育は、1年次から4年次まで、教務委員会に設置された語学教育委員会の一貫した教育方針のもと、プロジェクト型語学教育(実践重視型語学教育)を実施しています。4年次には、卒業研究を選択外国語でプレゼンテーションをすること義務づけており、プロジェクト型語学教育の集大成としています。さらに、毎年スピーチコンテストを実施しており、学生が切磋

琢磨する機会を設けています。学内に「English Space」という英語限定の場を設け、日常的に英会話を実践する機会を提供しています。また、留学や海外研修は通常の教育の延長線上にあると考え、関連科目の履修や報告書の提出を義務づけるなど、一過性のものとしないう工夫しています。

実学教育は、学部教授会を通じて、実践を授業に盛り込むことが学部の教育目標として確認されています。そのため、様々な科目において実学教育が工夫されており、例えば観光学系科目では、実際に観光施設を見学するとともに、そうした観光施設の改善案を策定しています。また国際関係学系科目では、外交交渉のシミュレーションゲームを実施しています。こうした工夫は全教員が取り組みを強めているところです。

また、本学ではすでに学内LANが構築され、学生による資料調査、レポート作成・提出の手段として活用されてきました。このLANとアルベスとのリンクにより、学生が自宅等においても講義を繰り返し受講し、理解を深めることで疑問点を明確化することができるだけでなく、選択外の科目、さらには学部を超えた科目の勉学も可能となりました。さらに、本システムによって、教員相互の講義内容の確認、教授法の研究などが可能になり、より円滑な講義運営に利用されています。

このような教育態勢は、学生が学びたいという気持ちを持てるようにするためであり、学生が学びたいという気持ちを持ったとき、いつでもどこでも学べるようにするためのものです。魅力的な講座を開講すれば、学生たちが自ら学ぼうという気持ちを高めることになると考えています。こうした試みにより、第2の課題は解決していると考えています。

以上述べたように、学部「国際マネジメント学科」及び「国際教養学科」の教育目的は教育方法等に十分に反映されています。

しかし、「建学の精神、大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部及び学科ごとの教育目的を設定し、学則等に定め、かつ公表しているか」については、先に述べたように『北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)』、学生募集用パンフレット、父母あて WITH 等によって公表していますが、学則等に明確な規定はありません。

他方で、2-1において検討したように、未来創造学部には①学科間における学生充足率のアンバランス、②国際マネジメント学科の3、4年次ゼミ教育におけるマネジメント系と法学系を選択する学生数のアンバランス、③外国語教育における英語ないし中国語を選択する学生数のアンバランス、さらに④コース制といった問題点も存在しています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学部教育の目的である人間力教育、実学教育、国際人教育は一定の成果をあげてきましたが、そのさらなる改善、向上が必要となります。また、「国際マネジメント学科」及び「国際教養学科」の教育目的も教育方法等に反映させてきましたが、より効果的な改善、向上に努めていきます。

人間力教育としては、学生一人ひとりの個性を見極め、きめ細やかな教育を実施するために、少人数教育を推進しています。これまで1、2年次の演習科目は1クラス20名程度で実施していましたが、これを10名程度のクラスとすることで、学生の多様性

に合わせた教育を実施していきます。実学教育としては、外国語教育の土台となる母語教育（母語による表現（プレゼンテーション）、議論、作文など）においても強化していきます。また専門科目においても演習的要素を強め、経営学、法学、政治学、観光学などの領域における実社会体験及び実践訓練を行っていきます。国際人教育としては、より多くの外国人との交流の機会を増やしていき、「国際協働」体験を実施します。実社会で必要とされるのは、「外国人とコミュニケーションをとったことがある」よりも「外国人と働いたことがある」経験であると考え、1年次から国際グループワークを実施していきます。また全授業において、学生と向き合う双方向授業を行い、学生の習熟度を把握しながら授業を進めていきます。

本学独自のメディア教育であるアルベスは稼働率において十分な成果をあげてきましたが、現在その発展形として、入学から卒業までの4年間の教育について、各学生独自の学習計画に対応して、場所と時間を選ばずに予習・復習が可能な複合型個人学習システムの構築を進めています。また、平成18(2006)年からはインターネットを利用した海外姉妹校との双方向遠隔授業と会議も開始し、アルベスとの結合による国際的な学術情報の交流を一層進めていきます。

その上で、学生のニーズや社会的需要に基づいて教育目的を見直し、学科別の教育課程編成方針を新たに設定し、カリキュラム編成を改めて行う予定です。また、学部、「国際マネジメント学科」及び「国際教養学科」の教育目的を学則等に明文化します。

3-2 各学科及び教職課程の教育課程が体系的かつ適切に設定されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育課程を体系的に編成し、その内容が適切であるか。
- ② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- ③ 年間学事予定、授業期間を明示し、適切に運営しているか。
- ④ 単位の認定、進級及び卒業・修了認定基準を明確に定め、厳正に適用しているか。
- ⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。
- ⑥ 授業方法に、特色ある工夫をしているか。

(1) 現状の説明

未来創造学部では学部長を長とし、両学科長が含まれる教務委員会を中心に教育課

程を編成、運営し、適宜見直しを図っています。未来創造学部では学部全体の教育課程を基礎とし、その上で学科毎の教育課程と専門分野の教育課程に分け、教育を実施しています。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科では、国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成します。その実現のため、法学を基礎としてマネジメント力の習得を目的としたカリキュラムを編成しています。まず、「外国語」として英語、中国語、日本語、朝鮮語が開講されています。日本人学生は英語ないし中国語を選択必修し4年間学びます。これによって、実践的外国語運用能力を身につけます。留学生は基本的に日本語が必修となり選択科目として英語を学びます。朝鮮語は選択科目です。「基礎教育科目群」として「健康科目」「演習科目」「情報科目」「未来創造科目」を設置しています。「健康科目」では、1, 2年次の「スポーツⅠA」「スポーツⅠB」「スポーツⅡA」「スポーツⅡB」が必修科目となっています。これによって、リベラルアーツ教育の一環としての運動・健康維持を促進しています。「演習科目」では、1年次前期の「フレッシュマンセミナー」・1年次後期の「基礎演習」、2年次の「基礎ゼミナール」、3年次の「ゼミナール」、4年次の「卒業研究又はワークショップ」が必修科目となっています。「情報科目」では、1年次での「情報処理入門」が必修であり、2年次には「情報処理応用」、3年次には「グローバル時代のITマネージメント」が選択科目となっています。これによって、グローバル時代に不可欠な情報処理能力を身につけます。「未来創造科目」では、1年次前期の「21世紀の人間力」、1年次後期の「グローバル時代の人間」が必修になっています。これによって、学部の教育目的の一つの柱である人間力の養成を目指しています。

「海外留学科目群」では海外留学に必要な実践的な外国語運用能力を身につけるため、「中国語会話Ⅰ」、「中国語会話Ⅱ」、「英会話Ⅰ」、「英会話Ⅱ」が自由科目として開講されています。

「国際マネジメント科目群」では「経済経営学科目」、「マーケティング科目」、「会計金融科目」、「国際ビジネス科目」、「法律科目」、「政治社会科目」、「地域研究科目」、「メディカル科目」、「スポーツ科目」が設置されています。「経済経営学科目」では、1年次前期「ミクロ経済学入門」、1年次後期の「マクロ経済学入門」及び「経営学入門」が必修科目となっています。「マーケティング科目」では、1年次前期の「マーケティング入門」が必修科目となっています。「会計金融科目」では、1年次後期での「簿記入門」が必修科目となっています。「国際ビジネス科目」では、2年次から「国際経営論」が開講されていますが必修科目はありません。それ以外に、3年次に「外国為替と国際金融Ⅰ」「外国為替と国際金融Ⅱ」「貿易・投資論Ⅰ」「貿易・投資論Ⅱ」、4年次に「アメリカ経済論」等が開講されています。「法律科目」では、1年次前期に「基礎法学Ⅰ」、後期に「基礎法学Ⅱ」が必修ではありませんが開講されており、多数の学生が受講しています。2年次には、「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」、「刑法総論Ⅰ」「刑法総論Ⅱ」「民法総論Ⅰ」「民法総則Ⅱ」「行政法Ⅰ」「行政法Ⅱ」等が、3年次には「刑法各論Ⅰ」「刑法

各論Ⅱ」「民法物権Ⅰ」「民法物権Ⅱ」「民法債権Ⅰ」「民法債権Ⅱ」「会社法Ⅰ」「会社法Ⅱ」等が、4年次には「独占禁止法」「知的財産法Ⅰ」「知的財産法Ⅱ」「手形小切手法」等が開講されています。これによって、法学を基礎としたマネジメント教育を実施しています。「政治社会科目」では、1年次前期に「政治学Ⅰ」、後期に「政治学Ⅱ」「グローバル時代の国際関係」、2年次に「行政学Ⅰ」「行政学Ⅱ」「グローバル時代の国際社会」「日本近現代史Ⅰ」「日本近現代史Ⅱ」等が、3年次には「中国現代史Ⅰ」「中国現代史Ⅱ」「西洋史」「社会学」等が、4年次では「安全保障論」「欧米現代史Ⅰ」「欧米現代史Ⅱ」「日本の安全保障」等が開講されています。「地域研究科目」では、2年次に「中国研究Ⅰ」「中国研究Ⅱ」「東アジアの国際関係」等が、3年次に「朝鮮半島研究Ⅰ」「朝鮮半島研究Ⅱ」「北アメリカ研究Ⅰ」「北アメリカ研究Ⅱ」等が、4年次に「東南アジア研究Ⅰ」「東南アジア研究Ⅱ」「EU研究Ⅰ」「EU研究Ⅱ」等が開講されています。「メディカル科目」では、2年次に「社会保障制度論」「生理学」等が、3年次には「医療サービスⅠ」「医療サービスⅡ」「医薬学入門」「公衆衛生学」等が、4年次に「医薬経営論Ⅰ」「医薬経営論Ⅱ」等が開講されています。「スポーツ科目」では、1年次に「健康管理学」「スポーツ科学」「運動生理学」「競技スポーツ実習Ⅰ」「競技スポーツ実習Ⅱ」等が、2年次には「運動動作学」「体育原理」「トレーニング論」「スポーツ法学研究」等が、3年次には「運動心理学」「スポーツ社会学」「教育発達論Ⅰ」「教育発達論Ⅱ」「スポーツマネジメント」等が、4年次には「指導実践Ⅰ」「指導実践Ⅱ」が開講されています。「国際教養科目」では、1年次に「孔子研究」「芸術学」「比較文化論」「ドラッカー研究」「哲学」「論理学」等が、2年次には「生命科学」「日本の伝統芸術Ⅰ」「日本の伝統芸術Ⅱ」「イギリスの文学と文学史」「アメリカの文学と文学史」「中国の文学と文学史」「観光地理学」「世界の言葉と人々」「多元文化論」「映画と演劇Ⅰ」「映画と演劇Ⅱ」「観光資源開発論」等が選択科目として開講されています。「教職に関する科目」では、2年次に「教師論」「教育心理学概論Ⅰ」「教育心理学概論Ⅱ」「教育学概論」「社会科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅰ」等が、3年次には「教育制度論」「道徳教育論」「特別活動論」「社会科教育法Ⅱ（地歴）」「社会科教育法Ⅲ（公民）」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」等が、4年次では「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習」「社会科教育法Ⅳ」「保健体育科教育法Ⅳ」等が開講されています。

1、2年次にマネジメントの基礎を修得し、3、4年次に学生の希望する進路に合わせてより専門的な科目が修得できるようにカリキュラムを構成しています。また、学生からニーズの高い資格（簿記など）は、基礎及び演習科目を設置するとともに、学内で特別講座を設けることで資格取得支援態勢を整えています。特徴的なマネジメント教育として、「メディカル科目」と「スポーツ科目」が挙げられます。「メディカル科目」は本学薬学部と連携し、医薬関係の経営に携わる人材の育成を目指しています。「スポーツ科目」は心身のマネジメント及びチームのマネジメントという観点から教育を実施しています。法学教育としては「国際マネジメント科目群」に「法律科目」を設置し、1年次に法学の基礎を修得し、以降、体系的に法学の各分野を身につけることができるようにカリキュラムを構成しています。3、4年次では公務員や司法職を目指す学生に向けた演習科目「総合法学演習Ⅰ」「総合法学演習Ⅱ」「総合法学演習Ⅲ」を開

講し、学生のニーズに応じています。また、近年社会からのニーズが高い「ビジネス法務」教育を取り入れるなど、時代の変化に合わせた法学教育を実施しています。また学生から進路としてのニーズが高い教職科目を設置し、中学校一種「社会」、中学校一種「保健体育」、高等学校一種「地理歴史」・「公民」、高等学校一種「保健体育」の免許を取得できるようカリキュラムを編成しています。「サッカーコース」では、サッカーの審判及び指導員として活躍できる人材の育成を目指しています。

国際教養学科

国際教養学科では、英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成します。その実現のため、実践的な外国語と異文化理解を軸にカリキュラムを編成しています。外国語は集中して学ぶことで実践的な運用能力が身につくとの観点から、基本的に、国際共通語である英語と、これからの世界にとって最も重要な言語の一つとなる中国語の二つの外国語に限定しています。

「外国語」では、「外国語」として英語、中国語、日本語、朝鮮語が開講されています。日本人学生は英語ないし中国語を選択必修し 4 年間学びます。これによって。実践的な外国語運用能力を身につけます。留学生は基本的に日本語が必修となり選択科目として英語を学びます。朝鮮語は選択科目です。「語学専修科目群」は、「専修英語科目」と「専修中国語科目」に分かれています。「専修英語科目」は、1, 2 年次には「英語リスニングⅠ」「英語リスニングⅡ」「英語リスニングⅢ」「英語リスニングⅣ」「英語スピーキングⅠ」「英語スピーキングⅡ」「英語スピーキングⅢ」「英語スピーキングⅣ」「資格英語Ⅰ」「資格英語Ⅱ」「上級資格英語ⅠA」「上級資格英語ⅠB」「英語リーディングⅠ」「英語リーディングⅡ」「英語リーディングⅢ」「英語リーディングⅣ」「英語ライティングⅠ」「英語ライティングⅡ」「英語ライティングⅢ」「英語ライティングⅣ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅰ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅱ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅲ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅳ」「時事英語Ⅰ」「時事英語Ⅱ」等が開講されています。3 年次には、「英語リーディングⅤ」「英語リーディングⅥ」「英語ライティングⅤ」「英語ライティングⅥ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅴ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅵ」等が開講されています。4 年次には「ディスカッション&ディベート演習Ⅶ」「ディスカッション&ディベート演習Ⅷ」「上級英語リーディングⅠ」「上級英語リーディングⅡ」が開講されています。「占有中国語科目」では、1 年次に「初級中国語Ⅰ」「初級中国語Ⅱ」「初級中国語Ⅲ」「初級中国語Ⅳ」「初級中国語会話Ⅰ」「初級中国語会話Ⅱ」等が開講されています。2 年次では、「中級中国語Ⅰ」「中級中国語Ⅱ」「中級中国語Ⅲ」「中級中国語Ⅳ」「中級中国語会話Ⅰ」「中級中国語会話Ⅱ」等が開講されています。3 年次では、「上級中国語Ⅰ」「上級中国語Ⅱ」「上級中国語会話Ⅰ」「上級中国語会話Ⅱ」「中国語総合演習Ⅰ」「中国語総合演習Ⅱ」等が開講されています。4 年次では、「上級中国語Ⅲ」「上級中国語Ⅳ」「上級中国語会話Ⅲ」「上級中国語会話Ⅳ」「中国語演習Ⅲ」「中国語演習Ⅳ」等が開講されており、実践的な外国語運用能力を身につけるために「語学専修科目」を設置し、4 年間外国語を学ぶカリキュラムにしています。

「基礎教育科目群」には、「情報科目」はありませんが、国際マネジメント学科と同様に「健康科目」「演習科目」「未来創造科目」を設置しています。「健康科目」では、1, 2 年次の「スポーツⅠA」「スポーツⅠB」「スポーツⅡA」「スポーツⅡB」が必修科目となっています。これによって、リベラルアーツ教育の一環としての運動・健康維持を促進しています。「演習科目」では、1 年次前期の「フレッシュマンセミナー」・1 年次後期の「基礎演習」、1 年次の「基礎ゼミナール」、3 年次の「ゼミナール」、4 年次の「卒業研究又はワークショップ」が必修科目となっています。

「未来創造科目」では、1 年次前期の「21 世紀の人間力」1 年次後期の「グローバル時代の人間」が必修になっています。これによって、学部の教育目的の一つの柱である人間力の養成を目指しています。

「海外留学科目群」では海外留学に必要な実践的な外国語運用能力を身につけるため、国際マネジメント学科と同様に「中国語会話Ⅰ」、「中国語会話Ⅱ」、「英会話Ⅰ」、「英会話Ⅱ」が自由科目として開講されています。

「国際教養科目群」には、「リベラルアーツ科目」「文化科目」「文学・言語科目」「観光科目」「政治社会科目」「地域研究科目」「情報科目」が設置されています。「リベラルアーツ科目」では、1 年次に「孔子研究」「ドラッカー研究」「環境学」「論理学」「哲学」等が開講されています。2 年次に「生命科学」「倫理学」「食の科学」等が開講されており、3, 4 年次には開講科目がありません。「文化科目」では、1 年次に「アメリカの歴史」「比較文化論」「芸術学」「中国の文化」「現代社会文化論」が開講されています。2 年次では「日本の伝統芸術Ⅰ」「日本の伝統芸術Ⅱ」「映画と演劇Ⅰ」「映画と演劇Ⅱ」「多元文化論」等が開講されています。3 年次には、「芸術人間学」「文化人類学」「都市文化論」「日欧の文化交流史」等が開講されています。4 年次には開講科目がありません。「文学・言語科目」では、2 年次に「イギリスの文学と文学史」「アメリカの文学と文学史」「中国の文学と文学史」「言語学概論」等が開講されています。3 年次には、「音声学Ⅰ」「音声学Ⅱ」「英語学概論」「時事中国語」「英米文学特講Ⅰ」「英米文学特講Ⅱ」が開講されています。4 年次には、「英語通訳学」「中国語通訳学」「英語通訳演習Ⅰ」「英語通訳演習Ⅱ」「中国語翻訳演習」等が開講されています。「観光科目」では、2 年次に「観光地理学」「観光資源開発論」等が開講されています。3 年次には、「歴史風土と産業」「観光人類学」等が開講されています。4 年次には、「エコツーリズム論」が開講されています。「政治社会科目」では、国際マネジメント学科と同様に、1 年次に「政治学Ⅰ」「政治学Ⅱ」「グローバル時代の国際関係」が開講されています。「政治社会科目」では、1 年次前期に「政治学Ⅰ」、後期に「政治学Ⅱ」「グローバル時代の国際関係」、2 年次に「行政学Ⅰ」「行政学Ⅱ」「グローバル時代の国際社会」「日本近現代史Ⅰ」「日本近現代史Ⅱ」等が、3 年次には「中国現代史Ⅰ」「中国現代史Ⅱ」「西洋史」「社会学」等が、4 年次では「安全保障論」「欧米現代史Ⅰ」「欧米現代史Ⅱ」「日本の安全保障」等が開講されています。「地域研究科目」では、国際マネジメント学科と同様に、2 年次に「中国研究Ⅰ」「中国研究Ⅱ」「東アジアの国際関係」等が、3 年次に「朝鮮半島研究Ⅰ」「朝鮮半島研究Ⅱ」「北アメリカ研究Ⅰ」「北アメリカ研究Ⅱ」等が、4 年次に「東南アジア研究Ⅰ」「東南アジア研究Ⅱ」「EU 研究Ⅰ」「EU 研究Ⅱ」等が開講されています。「情報科目」では、1 年次後期に「情報処理入門」、2 年次前期に

「情報処理応用」、3年次前期に「グローバル時代のITマネジメント」が開講されています。

「国際マネジメント科目」では、1年次に「ミクロ経済学入門」「マクロ経済学入門」「基礎法学Ⅰ」「基礎法学Ⅱ」「マーケティング入門」「経営学入門」等が開講されています。2年次には、「グローバル時代の経済Ⅰ」「グローバル時代の経済Ⅱ」「憲法Ⅰ」「憲法Ⅱ」「国際経営論」「スポーツ法学研究」「民法総則Ⅰ」「民法総則Ⅱ」等が開講されています。3年次には、「経営者研究」「外国為替と国際金融Ⅰ」「外国為替と国際金融Ⅱ」「貿易・投資論Ⅰ」「貿易・投資論Ⅱ」「中国経済論」「多国籍企業論」等が開講されています。4年次では、「アメリカ経済論」「国際マーケティング論」「環境ビジネス論」が開講されています。

「教職に関する科目」では、2年次に「教師論」「教育心理学概論Ⅰ」「教育心理学概論Ⅱ」「教育学概論」「英語教育法Ⅰ」等が、3年次には「教育制度論」「道德教育論」「特別活動論」「英語教育法Ⅱ」「英語教育法Ⅲ」等が、4年次では「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「教職実践演習」「英語教育法Ⅳ」等が開講されています。

このように、外国語運用能力を高めつつ、高度な理解と実践を目的として、「国際教養科目群／文学・言語科目」を設置しています。また、異文化理解は多様な文化を、多角的に、多層的に学ぶことが必要です。そのため、「国際教養科目群」の中に、比較文化の理解を深めるために「文化科目」と、文化の戦略的な利用を目的として「観光科目」を設置しています。また外国語を重点的に学んだ学生から進路としてのニーズが高い教職科目を設置し、中学校一種及び高等学校一種「外国語（英語）」の免許を取得できるようカリキュラムを編成しています。

学生に年間学事予定、授業期間を明示するため、学年初頭には、**University Calendar**や授業時間割を全学生に配布し、年間の学事予定(試験の時期、休みの期間、補講期間)を示しています。また休講の際は補講日を明示するなど、学生に周知しています。また、2008年度より学生支援システムを導入し、学生にユビキタスに連絡が取れる態勢を整えています。本学は教育の特徴として年間250日教育をうたい、成績不良や出席不足学生の補講、夏休み期間等の学習計画書の提出と教育指導、留学、ゼミ研修、大学の計画する様々な海外・国内研修、研修旅行への参加などを実施していますが、その年間計画も年度初頭にガイダンスを実施することにより周知しています。

未来創造学部教育課程は、学年制に基づいた単位制をとっています。単位制は、各授業科目について、定められた時間数を履修し、試験などに合格することによって、その授業科目の単位を修得することと定められています。学生は、履修科目の単位認定を受けるためには、当該授業科目の授業回数の3分の2以上出席しなければなりません。また、当該授業科目の授業回数出席が3分の2に満たない学生の成績評価については、学部長が、授業担当者からの意見を聴取のうえ、決定します。成績は、平素の成績評価によるものとしています。具体的には、(1)出席状況(授業回数の3分の2以上の出席とする。)(2)受講・学習態度(3)課題・レポート等の提出(4)授業ノート(5)成果発表・討論(6)各種試験(7)各種留学制度及び外部各種試験への参加(語学関連科目及び演習科目)(8)学部主催の諸行事への参加、また、成績が基準に達しない場合は、さらに

理解を深めるための適切な措置を行った上で、成績の再評価を行うことができるとしています。1単位は、45時間の学習を必要とする教育内容をもって構成され、講義、演習、実習、実技は45時間を持って1単位としています。各年度は、前期、後期からなる2学期制（セメスター制）であり、修業年限は4年で、8年を超えて在学することはできません。なお、各年次の履修登録制限単位数は2年次44、3年次44と1年間で履修し修得できる単位数の上限を定めています（1年次、4年次では上限を定めていません）。また、下級年次の学生の中で、成績が優秀な者が希望し、かつ学部長が認定する場合、上級年次の科目を履修することを特例として認めています。これにより、学生たちに刺激を与え、向上心を持たせることができます。

進級及び卒業認定

進級基準並びに卒業要件は、未来創造学部履修規程によって定められています。進級基準は、単位数と同時に、GPA制度(Grade Point Average)を導入しています。2年次への進級は20単位以上の修得もしくは年間GPA1.0以上とし、3年次への進級は60単位以上の修得もしくは年間GPA1.0以上とし、4年次への進級は年間GPA1.0以上と定めております。GPAの計算方法は、各履修科目の成績評価(S、A、B、C、F)をそれぞれ4、3、2、1、0と数値化し、その数値化した評価に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で割って算出します。これにより学生の学習意欲と学修の成果を客観的に掌握できるようにしています。なお、GPAは進級基準として活用するのみならず、奨学金選考資料や留学助成金選考資料としても活用しています。卒業要件として、必修科目、選択科目あわせて128単位以上を必要とします。

特色あるプログラム

その他、本学部の教育課程の特徴は、協定校との共同教育プログラムによる留学生の受け入れです。中国の協定校(大連大学、大連外国語学院、遼寧師範大学、東北師範大学、北京語言大学、北京第二外国語大学、天津外国語大学、西安外国語大学)との間で交わす2+2共同教育プログラムは、中国で2年間日本語を学んだ後に、本学の3年次に編入学し2年間本学の教育を受け、協定校と本学の両方の卒業を可能とするプログラムです。このプログラムにより、①日本を正しく理解する中国人の若者を送り出す、②日中の若者同士の交流により、将来の良好な日中関係構築に貢献する、③中国人学生の勉学姿勢を模範として日本人学生の勉学意欲の向上を図る、など多くのメリットがあります。

いま一つの特徴として、学生の海外留学・海外研修の活発化が挙げられます。国際マネジメント学科及び国際教養学科設置以来、600名を超える学生が、半年以上の長期留学や1か月程度の短期留学及び10日程度の短期研修に参加しています。この長期留学の中には、ESIC(English Study In China)と名付けられた本学独自の留学プログラムが含まれます。これは、世界でも優れた英語教育を行っているとは評価される、中国トップレベルの外国語大学で、中国人学生と机を並べて学ぶものであり、平成18年から実施しています。その上、①発展著しい中国の現実にはじかに触れること、②国際人としての体験を中国で積むこと、③世界共通語である英語力をつけること、④同時に中

国語をも身につけることなどの長所があります。2012年1月1日現在、52人の学生がこのプログラムによって半年ないしは1年間留学しています。

「学生がより理解しやすい講義」を行うために、未来創造学部では平成17(2005)年度より必修科目及び選択科目を、一連の授業の終了時期に受講生による授業評価（マークシートならびに記述式(いずれも無記名)、平成21(2009)年よりWEB）を実施しています。

教職課程

本学部の教職課程は、中等教育の教員免許状の取得を希望する学生のため、平成21(2011)年4月に設置されました。取得できる教員免許状は以下の表のとおりです。

<取得できる免許状の種類及び免許教科>

学科	取得できる免許状	免許教科
国際教養学科	中学校教諭一種免許状	外国語（英語）
	高等学校教諭一種免許状	外国語（英語）
国際マネジメント学科	中学校教諭一種免許状	社会、保健体育
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史、公民、保健体育

「教育カウンセリング概論」及び「社会科教育法」を除く科目は、本学の教職課程担当専任教員3名を中心に、いずれも本学所属の教員が担当しています。教育実習は、平成24年度に初めての実習生を送り出すこととなりますが、実習生のほとんどは出身の中学校あるいは高等学校で行う予定です。実習視察についても、教職課程担当教員ですべての実習先に訪問する予定となっています。教科に関する科目については、英語が24単位以上、中学社会、地理歴史、公民で30単位以上、保健体育で31単位以上となっています。免許法に定める科目については、日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作など、教職に必要な科目を学部科目の中から選んで指定しています。所要単位数は8単位です。教職課程の授業運営に当たる組織として、本学では教職課程担当専任教員3名の他、学部長をはじめとする学部所属の教員3名の合計6名の委員で構成される教職課程委員会を設置しています。委員会では、おもに①教職課程カリキュラムの検討、②年度当初のガイダンス、③教職課程履修学生の実態把握（個人面談含む）、④教育実習指導、⑤介護等体験指導を運営し、よりよい環境の整備に努めています。また、教職課程を履修する学生のためのスペースとして教職課程センターを設置し、教職を目指す学生のための資料や教科書などを整備し、自主ゼミを実施しています。

平成21年度に設置されたため、来年度卒業生が設置後初の教職免許状取得者となる予定です。現在のところ、教職課程を履修している学生は、以下の表のとおりです。なお、3年次以上の人数には、現在4年次の学生と科目等履修生が含まれています。科目等履修生は、本学の卒業生であり、3年次以上の学生はすべて平成24年度末に免許状取得予定者となっています。

< 教職課程履修者数 >

学科	免許教科	学年	人数
国際教養学科	外国語（英語） （中学校・高等学校）	2	4
		3 以上	9
国際マネジメント学科	社会（中学校） 地理歴史・公民（高等学校）	2	7
		3 以上	2
	保健体育（中学校・高等学校）	2	33
		3 以上	25

（2）自己評価

国際マネジメント学科、国際教養学科ともに、おおむね教育理念を達成することができています。

第一に、教育課程は国際マネジメント学科、国際教養学科ともに体系的に構成されており、それぞれの目標を達成するために十分であると言えます。2-1で示したように、専門分野ごとに教員グループが形成されており、グループ内で教育内容の調整が行われています。

第二に、教員は演習科目を中心として、学期の開始時と終了時に1回ずつ、必ず学生との面談を行っており、それにより学習の進捗状況を把握し、目標達成への支援を行っています。同時に、学生たちに教育理念、教育課程を明示するとともに、行事日程などの確認を行っています。学生は教員との面談を踏まえて学習成果の自己評価を実施し、将来目標の調整を実施することが可能となっています。こうした面談を通じて、学生たちは自らの単位状況、進級・卒業状況の確認が可能となっています。

第三に、学生支援システムによって、学生は、シラバスの確認、履修登録、修得単位状況の確認、大学からの連絡の受信が可能となっています。これにより、学生たちは自らの単位修得状況を常に確認できる、卒業までに必要な残り単位数を把握することができる、履修登録ミスを防ぐことができるなど、修学状況を自ら把握することが容易となっています。

第四に、進級、卒業に関しては教授会が最終判定を行います。その前に教務委員会において進級、卒業状況の確認を行っています。これにより学生の進級、卒業はダブルチェックを受けることになり、進級、卒業の基準を厳正に適用することができます。

第五に、教員は授業評価を科目ごとに受け、教育の質の向上及び教育内容・方法の工夫の成果を確認することができます。授業評価の結果は学期ごとに集計し、学長を中心とした教育改革実行委員会により吟味し、年に2度、全教員に対してフィードバックするとともに、教員からの授業改善計画書の提出を義務づけています。専門グループ内でも、科目教育に関する相互研修を実施しており、これらによって教育の質の向上を図っています。

教職課程

教職課程については、開始したばかりであり評価は時期尚早と言えるでしょう。現在までのところ本学の教職課程履修者は約 35 名から 45 名程度であり、各学年の留学生を除いた対象学生数が約 130 名であるため、約 3 割程度の学生が履修している状況にあります。履修学生数の面で、全体に占める割合は低くないと言えます。もちろん、教職課程の卒業生が輩出されていない現状では、これらの履修学生がすべて教職免許状を取得できるかは未定ですし、卒業後実際に何名の学生が教職に就くことになるのかも未定です。

教職課程の教育については、教職課程委員会、特に教職課程担当専任教員を中心に相互に連携を取りながら行っています。授業の規模も、学生相互の意見交流をはかることができる適切な人数になっており、教職に関する科目の中では模擬授業形式の学生参加型の取り組みを実施し、履修者にとって刺激の多い学習環境を整備しています。

また、履修者の自主的な学習を促すため、3 年次以上の学生を対象に自主ゼミも実施しています。さらに、教職に関する科目以外にも、授業時間割内に教員採用試験特別講座を設定し、教員採用試験への対応も行っています。

しかし、改善に取り組まなければならない以下のような問題点もあります。

① 履修者数の偏り

本学の場合、保健体育科の教員免許状取得希望者に人数が偏っているという問題があります。英語、社会の履修者数の増加をはかることで、授業内で行うディスカッションなどにおいても異なった教科の観点からの意見を得られる可能性があります。ただし、それによって授業規模が大きくなることの弊害もあることには留意しなければなりません。

② 教職に関する科目の制限

教職に関する科目数が最低所要単位数を満たすように設定されているため、ほとんどの科目が必修になっており、履修者の科目選択の余地がない状況です。もちろん、担当者は授業内において、多様な視点を提供する努力をしているとはいえ、科目選択の段階から学生の意欲を反映するような科目配置がなされているほうが理想的です。

③ 教員採用試験の合格へ向けて

先述のように、現状では教員採用試験を受験した学生がいらないため、採用数などの数値は示すことができませんが、来年度以降の採用試験の結果を受けて、今後の方針の修正を図る必要性が生じる可能性があることは、常に留意すべき問題点です。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

未来創造学部国際マネジメント学科及び国際教養学科は平成24年3月で完成年度を迎えました。この4年間に於いて新しい学部理念の下、人材育成に取り組んできました。その結果、主体性を持ち、自らが考え、自己の意見を確立し、発表できる学生が多数育ってきました。今後学部教育の理念を教員及び学生に周知徹底し、21世紀のグローバル時代に求められる人材育成に尽くしたいと考えています。

学科教育における今後の課題は、学生のニーズに応じた柔軟かつ明確なカリキュラム設定を構築することにあります。教育理念の本質はいつの時代も普遍的なものです。が、時代の変化とともに学生のニーズは常に変化しており、そのためカリキュラム、授業配置、授業内容は常に見直す必要があります。

2-1及び3-1において言及したように、未来創造学部には学科間における学生充足率のアンバランスという問題点があります。国際マネジメント学科は、定員が超過していますが、他方国際教養学科は極端な定員割れになっている状態です。国際教養学科の定員割れを補充するために、留学生の1年次入学の確保及びスポーツ学生の確保に努め、学部としての定員確保を図っています。国際教養学科の定員を確保することが学部の最大の課題です。その為に、国際教養学科の教育課程を学生のニーズや社会的需要に基づいてより魅力ある教育内容とする必要があります。そのため第一に、学生アンケート、教育改革実行委員会、教員間の相互チェックなどによる教育内容の充実は今度も一層、発展させていく必要があります。第二に、専門グループを中心に定期的にカリキュラムの再編を行い、現在の学生のニーズや社会の要請に応える必要があります。もちろん、カリキュラムの再編は学部で検討しますが最終的には学長、学部長を中心として調整が行われることになります。

教職課程の改善点として、履修希望学生をさらに増加させる必要があります。そのためには、年度当初に行うガイダンスにおいて、教職のやりがいや教職課程を履修することの意義などについて、上級学年の学生を活用して履修に対する不安感を減少させ、現職の教員に話をしてもらうなどの方策を取っていく必要があります。また、履修学生に対しては、教職課程センターで担当教員がいつでも相談に応じる制度を設けているとはいえ、学生からの自発的な相談がない限り、十分な活用がはかられているとはいえないため、学生との継続的なコミュニケーションをとっていく必要があります。現在行っている教職科目担当教員との個別面談が年に2回と限られた回数になっている点などをより柔軟に改善していくことが必要です。これまでも実施してきた自主ゼミなどの規模を拡大し、授業以外の時間を利用して多様な分野に触れる機会を設けるなど、工夫することが現実的な方策になります。

3-3 教育目的の達成状況を評価、フィードバックするための努力が行われていること。

《点検・評価の視点》

- ① 学生の学修状況・資格取得・就職状況の調査、退学者と退学理由の状況把握及び分析、学生の意識調査、就職先企業へのアンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。
- ② 点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

(1) 現状の説明

教育目的の達成状況は、主に担任教員や就職指導室との面談を通じた学修状況、英検、TOEIC、中検等の資格取得状況、就職状況の確認を通じて把握しています。これにより学生たちの状況を日常的に把握し、教育目標が達成されているか点検評価しています。学生による授業評価アンケートについては、半期ごとに全講義の受講生を対象に行っており、集計した結果を授業担当教員にフィードバックするとともに「教育改革実行委員会」の委員との面談及びこれに基づき授業改善書を提出させ、教育内容・方法の改善を要求しています。また、海外研修等の学外で行うプログラムでは、終了後のレポートを義務づけて目的の達成状況を確認している。しかし、現在、学部全体の教育目標について、学生の意識調査を全体的にかつ定期的に行う仕組みは構築されていません。また就職先企業への調査は、就職指導室が実施しているものの、学部として取り組みは十分とは言えません。

自主退学は、担当教員が学生及び保護者と面談、電話連絡を綿密に実施した上で認めています。担当教員は退学者に関する経過報告書を提出することが義務づけられています。また退学に至らないように、学修状況に問題がある学生については、その担当教員が毎月学部長に対して状況報告書を提出することが義務づけられています。退学理由として、最も多いのは進路変更ですが、その背景となっているのは学生の心身上の病による場合が多くなっています。また、入学時点での基礎学力の不足から、初年次教育時点で学習内容を理解することができない学生の退学が目立っています。そのため前者に対しては学生、保護者、担任教員による面談に加えて、「キャンパス相談室」を設置することでカウンセリング態勢を整えています。後者に対しては、基礎学力教育を充実させるとともに、入学時の学力に応じたクラス分けを実施することで、学力不足による退学の防止を目指しています。学修・生活状況に問題がある学生については、毎月担当教員が面談の上、現状把握及び指導内容の詳しい報告書を作成しており、それに基づいて、教育内容・方法及び学習指導の改善に取り組んでいます。また、学生教育支援委員会において上記の学生の状況把握及び指導内容を検討し、その改善に努めています。

(2) 自己評価

現在、教育目的の達成状況の評価及びフィードバックの努力はおおむね行われており、一定の成果を上げています。しかし、点検・評価のためには学内・学生・外部による三つの視点が必要であり、今後の課題です。

また、学生の退学に関する教育改善も今後より一層進めていかなければなりません。退学希望者への対応は各担任教員が行っていますが、学部全体として根本的な対策をする必要があります。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学生に、本学部教育理念・目的の理解を向上させることから始める予定です。現在、学部教育理念・目的の教育は、入学時のガイダンス及び演習科目で行っているのみですが、1年次に設置されている必修科目「21世紀の人間力」及び「グローバル時代の人間」を通じて、より徹底した理解の促進を行います。

退学者対策としては、退学理由を分析し、退学防止策の構築を目指したプロジェクトチームを立ち上げ、問題に対する対処を実施する計画です。部活動（スポーツ競技）を目的として入学した学生が、途中で部活動を辞めると同時に退学するケースもあり、部活動を目的として入学する学生を考慮した仕組みやカリキュラムの検討も必要となっています。

基準 4. 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 学部、学科ごとのアドミッションポリシーを明示しているか。
- ② アドミッションポリシーに沿って、学生募集及び入学者選抜等が公正かつ適切な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。
- ③ 教育を行う環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生を適切に確保しているか。

(1) 現状の説明

北陸大学は昭和 50(1975)年、「自然を愛し、生命を尊び、真理を究める人間形成」を建学の精神として開学しました。本学の特徴は、21 世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ社会で即戦力となる人材の育成を目標とした実学教育にあります。特に、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成する教育を実施しています。また、高校までの学力のみを評価の物差しとせず、個を尊重し、実行力を評価することにより、意欲がある者は誰でも学べる大学としています。

本学で学ぶ人物像として、

- ① 心身ともに、未来に生きるたくましさを持つ人
- ② 明るくさわやかで、学ぶ大切さと喜びを知っている人
- ③ 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある人
- ④ 自分の得意な分野を伸ばして、社会に貢献したい人
- ⑤ 自分に潜む可能性を探求し、それを伸ばす意欲を持つ人

を掲げ、知識偏重から、人としての倫理観、使命感、責任感を持った人物を育成することを基本としており、このような人材を育成するための本学独自の教育手法を「秘伝のタレ」と称し、次の三つを柱としています。

①学生に注ぐ深い愛情と情熱

本学では、1 年次より担任制をとり、一人ひとりの学生と必ず面談を行い、履修指導から生活指導に至るまで、常に細やかな指導を実施しています。また、教育職員のみならず一般職員も課外活動の顧問や海外実習の引率等の任に就き、常に個々の学生との関係を持ちながら学生の指導にあたっています。学生と職員が常に近い距離で、愛情を持って接することを大学の基本としています。

②惜しみなく教育にかける時間

通常、大学の年間授業日数は 200 日ですが、本学では 250 日教育を行っています。学生の理解度には個人差があります。一度聞いて半分しか理解できなくても、二度三度と聞けば理解度は上がります。十分な時間をかけて分かるまで教えることが本学の教育です。

③優れた教育方法の開発

創設時より「アジアの可能性は中国にあり」とし、薬学部は東洋医薬学の分野で連携を深めてきましたが、さらに発展させ、英語教育で高い成果を挙げている中国の姉妹校へ学生を留学させ、あらゆる国からの留学生や現地の学生と切磋琢磨しながら英語力を高め、あわせて中国語力も培う研修として全1年次生を対象に実施しています。入学間もない時期に、世界の学生と交わり、伝統の中医薬に触れ、中国に進出する邦人企業の現状や世界が注目する経済発展を自分の目で見ること、その後の勉学意欲が大幅に向上しています。また、IT環境の整備を進め、オンデマンドで授業を視聴できるアルベス(RVES: Real Video Education System)も、非常に教育効果を上げています。

学部としてのアドミッションポリシーは以下のとおり案内しています。

【アドミッションポリシー】

幅広い教養に支えられる優れた英語・中国語の実践語学力を身につけた国際教養人、文化・政治・経済の知識に裏付けされたマネジメントやマーケティング能力を身に付けた国際職業人、的確な洞察力と判断力で地域社会・国際社会に貢献できる力を身につけたい人、グローバルな視野を持って21世紀の文化・社会を切り拓いて未来を作り上げたい人は誰でも受け入れます。

【参考：薬学部のアドミッションポリシー】

平成18(2006)年度から「6年制の臨床薬剤師養成一環教育」としました。西洋医薬と中医薬に深い造詣を持ち、医療人としての高い倫理観、使命感、責任感を持った心豊かな人間性に富み、医療福祉と健康管理に貢献し、病院や薬局を始めとする医療現場で即戦力となりうる臨床能力を持った薬剤師になりたい人は誰でも受け入れます。したがって、本学では1年次に、リメディアル教育として化学、生物、物理、数学を履修します。

上記の未来創造学部のアドミッションポリシーに基づいて、入学者選抜制度を制定し、また学生案内等広報資料を作成しています。大学案内やホームページ、Eメールを利用した質問受付等を通して、広く受験生や保護者等への周知に努めています。また、各種合同進学説明会や高校内での大学説明会への参加、平成23(2011)年度においては全10回にわたってオープンキャンパスを開催し、周知徹底を図っています。また、全国の高校を訪問し、高校教諭にも情報を提供し、アドミッションポリシーを理解した人材の受け入れを進めています。さらに、近年は、高大連携教育事業にも積極的に取り組み、高校と本学が一体となった人材養成にも注力しています。

また、こうした教育理念に賛同する学生を募集するために、AO(アドミッションズ・オフィス)選抜、全校指定校推薦選抜を実施しています。世界の人々と自由に意見を交換できる語学力を身につけるには、それ以前に、きちんと日本語で思考し、コミュニケーションを図り、豊かな教養、グローバルな知識など中身が伴わなければなりません。高校長の推薦を尊重し、本学教員による面接を通して、生徒の人間性と将来性、適性を判断し、学習に対する意欲を確認し、本学で学ぶ決意をさせるという、指定校

推薦及びAO選抜は、コミュニケーション能力や適性、意欲を図るには、現在のところ最適の選抜形態です。また、高校教育に対応した学力試験による一般推薦選抜、一般選抜、大学入試センター試験利用選抜の制度も並行して実施しています。選抜成績の優秀な者には、入学後に勉学等における学生のリーダー的役割を担うことを期待し、学納金を国公立並みに設定した奨学金制度も設けて入学を促しています。さらには、特別選抜（帰国子女、社会人）を組み合わせることにより、多様な学生のニーズに応えることのできる制度としています。

また、3年次への編入学選抜も実施しており、日本人学生その他、海外の協定校から編入留学生（共同教育プログラム「2+2」と呼ぶ）を受け入れています。海外の大学で2年間、日本語を学んだ学生が、本学で2年間学ぶことにより、両大学の学位が取得できる制度です。

これら一連の入学者選抜にあたっては、「北陸大学アドミッションセンター委員会規程」により学長、学部長、学務担当理事、事務局長、アドミッションセンター長のほか、常任理事会が指名する職員で構成されるアドミッションセンター委員会を設置し、学長を委員長として、選抜区分・種別、日程、選抜方法、選抜科目等の検討から、募集要項の作成、志願者募集、選抜実施、合格発表、各統計の作成を行い、入学者選抜の適切な運営を統括しています。

選抜問題の作成は、学長の指名による問題作成委員が年度当初より科目毎に入念な検討を重ねて作成にあたっており、問題印刷においても、問題作成委員立会いの下、選抜問題の最終確認を経て、契約の印刷会社を貸切として万全の体制をもって印刷にあたっています。実際の入学者選抜の実施にあたっては、アドミッションセンター職員を中心に事前準備を行い、選抜会場の保全や選抜問題の保管管理等は会場毎に責任者を定めて事故防止に万全を期しています。選抜当日は、学長、学部長、問題作成委員、アドミッションセンター職員等からなる選抜実施本部を設置し、各選抜会場と連絡を密にしながら、円滑な選抜実施に努めています。また、本部では天候や交通情報を収集し、状況に応じた対応を判断し、指示を行っています。各会場の責任者（教育職員）や運営スタッフ（事務職員）は、事前に十分な打ち合わせを重ね、事故発生時や遅刻者の対応方法等について周知し、公正な選抜実施を行うよう配慮しています。可否判定は、採点結果をアドミッションセンター委員会で検討し、その結果を全学教授会に付議し決定されます。

表4-1 未来創造学部 の在籍者状況

2012.1.1現在

	入学定員	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
未来創造学部	200(3・4年次 編入学定員 165)	193	242	376	321	1,132
（うち留学生）		58	101	247	231	635
国際マネジメント学科	100(3・4年次 編入学定員 120)	162	181	288	263	894
（うち留学生）		53	79	194	193	519
スポーツコース		23	25	24	22	94
国際教養学科	100(3・4年次 編入学定員 45)	31	61	88	56	236
（うち留学生）		5	22	53	36	116

表 4-2 未来創造学部 of 学科別、入学者選抜区分別の入学者数

選抜区分	2008(平成 20) 年度		2009(平成 21) 年度		2010(平成 22) 年度		2011 (平成 23) 年度	
	国際マネ ジメント	国際 教養	国際マ ネジメン ト	国際 教養	国際マネ ジメント	国際 教養	国際マネ ジメント	国際 教養
A O	54	5	65	5	73	9	67	6
指定校推薦	14	9	11	7	15	11	14	3
一般推薦	3	0	6	3	12	3	6	2
一般	10	6	17	9	11	6	15	10
センター利用	-	-	6	7	5	4	5	4
留学生	80	5	109	15	95	26	54	3
合計	161	25	214	46	211	59	161	28

(2) 自己評価

本学の教育目標・アドミッションポリシーは、大学案内や進学説明会などで説明し、特に AO 選抜、全校指定校推薦選抜についての考え方は、高校訪問等を通じて、高等学校に徐々に浸透してきました。なお、AO 選抜、全校指定校推薦選抜で選抜された学生は早期に入学が決定することで、大学教育への準備期間が十分に得られるため、平成 14(2002)年度以降の入学予定者から、入学前セミナーを実施しています。未来創造学部においては、教育方針に基づいて「英語」「国語」の課題及び「指定図書」を与えてレポートの提出を義務付けています。この入学前セミナーは、勉学意欲の向上や目的意識の涵養を図ることができるという点で、高校現場からも評価を受けています。但し、未来創造学部設置の 2 学科は異なる専門分野であるため、本来ならば学科ごとのアドミッションポリシーを定め、どのような学生を受入れたいかを明確にする必要がありますが、現時点では学部としての方針を明文化するに留まっており、学科ごとのアドミッションポリシーの明文化が課題です。

また、表 4-1・表 4-2 のとおり、未来創造学部の国際マネジメント学科と国際教養学科では、在籍学生数のバランスに欠けており、国際マネジメント学科は定員超過であり、国際教養学科は学科設置以来定員を満たしていません。学生募集においては、この状況を是正することが課題です。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

明文化されていない学科ごとのアドミッションポリシーを明確に定め、求める人物像の周知に努めていくとともに、今後とも学生募集の改善を目指します。特に、未来創造学部の学科間の在籍学生数のバランスについては、国際教養学科の専攻分野である英語や中国語教育をコース制とするなどの方法により、教育分野の特色を一層明確化し、当該学科の学生確保に努めます。

高大連携教育事業にも積極的に取り組んでおり、これまでも増してアドミッショ

ンポリシーを理解した人材の受け入れを進めます。現在、富山県立滑川高校、同富山北部高校、同伏木高校、滋賀県立甲南高校、奈良県立御所工業高校、石川県立金沢辰巳丘高校と高大連携協定を結び、継続的に模擬講義や大学見学会の実施、各種交流事業を実施しています。また、提携の有無に係わらず、学内施設を利用した勉強合宿プログラムや特別講義等の事業を展開しており、高校と一体となった人材育成に努めていきます。また、引き続き全国の高校を訪問し、高校教諭に直接本学を理解してもらうほか、本学教員を派遣しての出張講義「キャリア教育プログラム」の実施や、進学説明会やオープンキャンパスなどを通じて、高校生への理解を深める機会を多く提供します。

4-2 学生への学修及び授業支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。
- ② 中途退学者、休学者及び留年者への対応策を行っているか。
- ③ 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

(1) 現状の説明

未来創造学部では、学生への学習支援として以下に示す様々な態勢を整えています。まず、学生への勉学を含めた生活、健康、交友、事故などの個別指導をする担任制度、自己学習を支援するアルベス（RVES：Real Video Education Systemの略であるが、本学では「アルベス」と呼び、学生、職員に周知されている。講義室や実習室での授業をコンピュータサーバーに記録し、翌日にはその授業を視聴できるシステムである。IDとパスワードがあれば、自宅のパソコンからでも視聴でき、過去2年間分の授業が蓄積されており、過去に学んだ下級学年の授業から上級学年で学ぶ予定の授業も視聴することが可能となっている。）及びライブラリーセンター、専門外の分野などの幅広い教養を培うための北陸大学オープン大学、北陸大学孔子学院及び東アジア総合研究所が実施する様々な講座、講習会そして世界の人々と意見交換できる語学力を培うための海外研修などがあります。こうした支援は全て職員が協働して運営しています。教員は教授会のもとに設置された各種委員会に所属し、常にこれらの支援をよりよいものにすべく、関連業務を担う各課職員と連携をとりつつ、各種委員会で調整のうえ実施しています。

なかでも学修及び授業支援態勢の中心を担うのは、学生一人ひとりに対して設けた担任教員です。担任教員は在学期間中、学生の学習面、生活面における問題や悩み等の相談を受けるなど個別の支援を行っています。1、2年次には演習科目担当教員が2年間継続し、3、4年次にはゼミ担当教員が継続して担当し、常に学生と連携をとり支援をしています。また、学生が相談しやすい環境を作るために、事務局に在室表示版を設けるとともに、研究室での滞在時間を長くし、学内での所在を研究室の扉に表示しています。学期初めの履修登録の確認に始まり、1年間の学習計画、特に休み期間中の学習計画について、複数回の定期的な学生面談を通して個々の能力や事情に則した計画を立て、その検証を基に学生の指導・支援を行っています。また、教授会や教務委員会では、学生の出席状況や成績等を定期的に把握するだけでなく、学部役職教員を中心に、問題等の生じている学生の状況を毎月担任から定期的に文書で報告を受けており、担任にのみ任せるのではなく、組織として対応する態勢を整えています。そのため、客観的な側面から個々の学生を把握できることや担任教員自身が学習・生活上の問題が起きる前に、その兆候の見られる学生に対して、逐次個別に面談し指導できる態勢となっています。

また、学習面においては「学生支援システム」を導入しており、修得単位及び成績、履修科目及びその出席状況、課題提出状況などがインターネット上で確認することが

可能です。これは学生本人及び職員が閲覧することが可能であり、学生に必要な支援の情報を即座に入手できる態勢となっています。

中途退学者に対しては、基準3-3で述べたように指導を行っています。休学者に対しては、担任教員が学生委員会、関連職員と連携して休学期間においても指導しています。留年生へは学期当初に留年生向けガイダンスを実施しており、また留年した場合は前年度担任教員が引き続き担任を担う制度になっています。

なお、学修及び授業支援に関して学生の意見を汲み上げる仕組みとして、各授業に対する授業評価アンケートを年2回、学期末毎に実施しており、最終的に学長のもとで組織された教育改革実行委員会において、データがまとめられ、教員個々の評価データを配付するとともに、必要に応じて学長等による授業参観や改善のための個別指導を行っています。学生の意見も配付データに記載されており、各教員はそのデータを参考にして、今後の授業に反映しています。

(2) 自己評価

職員の連携による学生の学習支援態勢は、学生支援システムの設備的な機能も含め人・物とも十分に機能しており、休学者、留年生への対応も十分にとられています。また、海外研修・留学については、実際に多くの学生（約 65%）が海外留学を実現させています。留学中の諸問題への対応、災害時の安否確認などは担当部署及び担任教員が連携して行っており、体制や機動力は他大学の範となると自負しています。

教養教育や資格取得などを支援するために北陸大学オープン大学、北陸大学孔子学院で各種講座を開講していますが、就職活動に直結するもの以外への参加が伸びていません。

学修及び授業支援について学生の意見等の汲み上げは、授業評価アンケートの自由記載項目と担任との面談で行う仕組みになっています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学部組織・委員会を見直し、役割と責任の所在を明確にすることにより、学生支援態勢の改善を目指しています。なかでも学生の退学、休学、留年などの問題は、各学年に主任を設置し、主任が担任、職員、学科長及び学部長とともに問題を把握・対応するとともに、学年会・教授会において全教員が情報を共有することで、より組織的な対応を行う計画です。

学生の意見は担任との面談の中で汲み上げていますが、その意見は個々の教員が対応しており、組織的な対策としては十分とは言えず、今後は定期的な「学生満足度調査」や学生代表と教員との意見交換会を設けることにより、授業以外の大学生活全般について、学生の意見を汲み上げる仕組みが必要です。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。
- ② 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。
- ③ 学生の課外活動への指導・支援が適切に行っているか。
- ④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を適切に行っているか。
- ⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを整備し、学生サービスの改善に反映しているか。

(1) 現状の説明

入学時から、履修、課外活動、生活、進路、そして卒業まで、学生の総合的な指導及びサービスのコーディネートを目的として、職員と教員が協力して学生に対応する部署として「学生総合サービスセンター」を設置しています。また、このセンターに「コンシェルジュデスク」を設け、「何をどのように質問して良いのか」「どこに行けば良いのか」などの初歩的なことを遠慮なく聞けるように職員を配しています。

学生を経済的側面から支援するものとして、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金ほか、本学独自の奨学金制度として、成績優秀者奨学金（成績上位者に与えられる給付奨学金）や一定基準の資格や点数を獲得するとその成果により与えられる資格取得奨学金（TOEIC、英検、中検や行政書士資格等）、海外留学を援助する留学助成金などが準備されています。各種の奨学金については、年度初めのガイダンスや学内掲示、大学ホームページで情報提供を行っています。また、在学中に家計が急変した学生には、授業料の延納や分納及び減免、奨学金の紹介や奨学金の増額を含め対応しています。

その他にもアルバイトの紹介などの支援を行っています。学外でのアルバイトは、学生総合サービスセンターでその内容が適切かどうかを精査したうえで情報を公開しています。学内でのアルバイトは、図書館・体育施設等の運営補助などがあり、特に留学生については、その日本語能力に応じたアルバイトを提供しています。

課外活動は、各自の人間形成のために行われる正課外の組織的な教育活動で、学生生活上、重要な位置を占めるものです。本学には全学生を包括する学生組織として学友会があり、体育・文化系各分野のクラブ・同好会及びサークル活動、新入生歓迎イベントなどを活発に推進する母体となっています。大学公認クラブ41団体、同好会6団体を含めると計47団体が独自の活動を自主的に運営しています。活動を大学として支えるために、本学職員が顧問としてそれぞれの団体を指導しています。各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会は毎月1回開催され、課外活動についての意見交換を行っています。クラブ長会で出た大学への意見や要望等については、関係部署担当者が直接回答するほか、掲示板で周知するなどして対応しています。また、これらの課外活動を資金面からも支援しており、学務・学生課及び学友会では、公認クラブの活動状況に応じた予算措置を行い、次の項目について一定の基準を定め支援しています。

(1)連盟登録費の助成

- (2)大会参加料の助成
- (3)全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成
- (4)優秀クラブ奨励金
- (5)公演等実施の助成
- (6)強化クラブへの助成
- (7)学外施設使用料の助成

健康相談や心的相談については、医務室を設け看護師が常駐するほか校医も週1回は来学して対応しています。在学中の健康管理及び病気の早期発見・早期治療の目的からも、4月に定期健康診断を全学生対象に実施しています。精神面では、キャンパス相談室を設置し、臨床心理士の資格を持つ心理カウンセラー6名が交代で、学生の不安や悩みを解消できるように対応しています。

(2) 自己評価

事務組織である学生総合サービスセンターでは、留学生も含めた約1,200名の学生に対し、生活指導や課外活動の指導を恒常的に行っています。近年では授業や生活について保護者との相談も増えており、担任教員とも連携してきめ細かな対応を行っています。

経済的支援については、公的な奨学金以外に在学中の学業や課外活動で優秀な成績を残した者への給付型の奨学金制度がありますが、在学中の学費負担が厳しい場合には、卒業後に分割納入出来る制度を設けて支援をしています。

課外活動に対する支援は、適切に行われているといえます。しかし施設面においては、クラブによっては学外の施設が活動拠点となる場合がありますので、学外施設利用料を補助するなどして活動を支援しています。また学業との両立が困難と感じている学生もあり、特に、強化クラブを退部した学生が学業までも疎かになる場合があります。クラブ指導者と担任教員が連動した支援が必要であり、より密な連携がさらに求められることとなります。

健康面においては、医務室、キャンパス相談室が設置され、健康管理・健康相談・心的相談に適切に対応しています。近年は心的支援を必要とする学生が増える傾向にあり、家族との連携と強化が必要となっています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

「経済的支援」、「課外活動への指導・支援」、「健康相談等」は専門の組織があり内容、体制とも整っています。しかしながら、心的支援を必要とするケースが増える中、専門のカウンセラーだけでなく、教員、職員にも心的支援能力が求められて来っており、カウンセラーによる講習会を開き教員、職員のスキルを高める計画です。

また、心的支援が必要となる前に、組織ごと教員ごとの連携、特に教育現場と各専門部署が学生個々の状況を共有し把握することで解決できることは多くあります。役員、教員、事務局との連絡会である月曜会がありますが、より現場に近い教員と職員が普段から学生情報を共有し、多角的な視点から判断し対応することが必要です。ま

ず、教員職員が相互に情報を共有する必要性を認識し、事務局にてそのような場が得られるよう努めていきます。

4-4 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。
- ② 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関するキャリア教育指導体制を整備しているか。

(1) 現状の説明

本学部では、学生の就職・進学に対する相談・助言に関して、教育職員で構成する就職委員会と一般職員で構成する就職指導室が担当しています。

就職委員会は、学部長が委員長を務め、委員として教育職員 7 人を任命しています。この委員は、実業界の経験を有するメンバーが必ず含まれるように選定しています。就職委員会は、主に各学年の教育の中での就職・進学支援の位置づけを審議、実行しています。1、2 年次における就職活動に関する意識付けと、3 年次後期開講科目「地場産業と中小企業」における地域経済、地域企業理解の促進が主たる活動です。

就職指導室には、室員として一般職員 6 人（常勤・非常勤各 3 人）が配置されています。非常勤のうち 2 人については、卒業生を就職相談員として起用しており、本学での学修経験を踏まえた実践的な指導を行っています。

就職指導室の場所は、オープンスペース化された事務局の一角に位置し、資料室と合わせ学生が日常的に利用しやすい形を整えています。フェース・トゥ・フェースの親身なアドバイスに努め、個別面談は多い学生で 30 回を超えるなど、個々の状況に応じ手間暇かけた指導に注力しているのが特徴です。主な就職支援策として、以下の事項を実施しています。

① 個別面談

3 年次の 10 月、1 月、4 年次の 4 月と年 3 回行っています。但し、必要があればこれに限らず随時行い、進路相談はもちろん業界、企業の選定から就職サイトの登録と利用方法の説明、求人紹介、書類作成指導まで対応しています。ゼミ担当教育職員や課外活動クラブ顧問・監督等指導者とも情報交換し、きめ細かな状況調査・把握を行っています。これにより入手した情報は一元管理され、常に適切なアドバイスが行えるようにしています。

② 模擬面接

学生の希望に応じ、随時行っています。個人面接のほか、集団面接やグループディスカッション等の練習を行うこともあります。

③ 就職対策講座

毎年 10 月～1 月にかけて、外部講師を学内に招き以下のとおり開催しています。時間割の都合で欠席をすることのないよう、毎回同じ内容の講座を 2 回行い、いずれかに出席できるようにしています。

- ・自己分析・自己 PR 講座 ・業界研究講座 ・ビジネスマナー講座
- ・履歴書・エントリーシート作成講座 ・日経新聞読み方講座 ・面接対策講座
- ・女子就活メイク講座

④ 仕事研究講座（業界研究）

毎年 12 月、主に地元を代表する企業の採用担当者を招き、各業界、会社、職種、仕事に関する詳しい説明を聞くことで、業界・企業研究を深める機会としています。

⑤ 学内個別企業説明会

毎年 2～3 月、企業の人事採用担当者を招いて行っています。現在こそ多くの大学で開催されていますが、本学では外国語学部、法学部が設置されていた平成 7 年から全国に先駆け行ってきました。当初は合同説明会方式でしたが、現在は、学生が腰を据えて可能な限り多くの企業と接触できるよう、実施期間を約 1 カ月半に広げ、1 日当たりの来学企業数を抑えて随時開催する形としており、企業と学生双方のスケジュールを調整しマッチングすることで、合同説明会で見られる待ち時間もなくなり、両者が効率良く接触できる点が大きなメリットです。

⑥ 学内 OB・OG 訪問

企業等に勤務する本学卒業生を招き、各業界・企業の現況や個別の仕事内容、採用選考等に関する事項を後輩に当たる在学生に説明します。より深い企業理解を得られるとともに、卒業生自身がリクルーターとなって採用選考に誘導し、内定につながるケースも見られます。

⑦ スチューデントアドバイザー

就職活動を終えた 4 年次生が、内定獲得に挑む後輩たちに自身の経験を踏まえ書類作成や面接対策などのアドバイスを行います。

⑧ 数学実力養成講座

採用選考や各種公務員試験で、主に最初の関門として設定される筆記試験に必要な分野のうち、特に数的分野の学力を養成するため、地元で高校生を対象に教鞭をとる塾講師を招き、全 24 回の演習で足切りされない実力を養成します。時間割の都合で参加できないことのないよう、毎回同内容の講座を 2 回行っています。

⑨ 公務員対策

公務員試験出題範囲のうち、一般教養分野を網羅する DVD 教材を準備し、随時希望者に貸し出しています。

⑩ 就職模試

企業等の採用試験で用いられる SPI や一般常識試験について、本番と同形式の模擬試験を行うことにより、概要理解、試験準備、及び就職活動への動機付けを図っています。

⑪ 検定試験受験料補助

就職活動に必要な基本的スキルを問う「日本語検定」や「ニュース時事能力検定」等の検定試験について、太陽が丘キャンパスを準会場とし、受験料についても全額負担することで受験を促進し、基礎的学力、知識の向上を図っています。

⑫ 保護者への報告

毎年全国を会場として行われる保護者懇談会において、本学部の就職状況について報告するとともに、保護者の積極的な就職活動への関与を要請し、子女の活動状況に関する情報提供と相談支援を行っています。

⑬ 各種情報提供

企業訪問及び来学企業への応対等で得られた求人等情報について、企業別に記録を整理しています。現在まで内定を獲得した学生による企業ごとの「就活レポート」と合わせ情報を蓄積し、必要に応じ随時提供しています。このほか、資料室には新聞、ビジネス雑誌や企業からの求人票及びパンフレット、企業説明会等就職関連情報、就職活動マニュアル、各分野の参考書、問題集等テキスト等が整備され、閲覧・貸出しに供されています。求人や各種説明会等の情報は、学生に随時メール送信し、迅速な情報提供を行っています。

進学支援については、大学院進学を目指す学生に対し、志望進路に対応する学問領域を専門とする教育職員が個別指導に当たっています。研究テーマ決定からその分野を備える学校や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続まで詳細にわたり実践的なアドバイスを行っています。また、毎年 7 月には、大学院進学希望者対象ガイダンスを開催し、一連の準備手順について紹介するとともに、大学院在学中の卒業生を招いてのパネルディスカッション等をあわせて行い、早期の動機付け及び具体的準備の着手を促しています。

なお、就職・進学とも、未決定者に対し卒業後も支援を継続しています。また、卒業後数年を経た既卒者に対しても、その求めに応じて在学生同様の支援を行っています。

キャリア教育指導については、平成23(2011)年度から大学設置基準が改正され「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な態勢を整えるものとする」という基準が追加されました。本学部でも、従前から生涯において学び続けることの必要性を啓蒙し、幅広く教養を培うためのエクステンションセンター「北陸大学オープン大学」等、複線的に設けられた学びの場も活用することで、積極的に個々のキャリア形成を推進してきたところですが、現在は主に以下の事項について実施しています。

① ブリッジプログラム

就職活動の準備段階ともいえる 1、2 年次生を対象に、社会人として活躍できる基礎力を身につけるための総合講座を、学部カリキュラムと連動して開講しています。外部講師による実践的授業で、論理的思考力、プレゼンテーションスキル、時事問題の把握・分析等の能力を養います。

② 資格取得講座

平成 21(2009)年度から 3 年間にわたり選定された文部科学省学生支援推進プログラムの一環として、就職活動の準備段階として学生の就業意識を高め、社会で必要とされるような資格の在学中の取得を目指し、ビジネス実務法務検定・ファイナンシャル・プランナー検定、日商簿記検定の対策講座を行っています。

なお、ビジネス実務法務及び簿記については、学部カリキュラムと連動し、通常時間割に組み込むことで学習の利便性を高めています。

③ インターンシップ（企業実習）

平成 14(2002)年から実施しています。毎年、3 年次生が夏休み期間を利用し、全国の企業等で 1～2 週間程度の実習を体験しています。実習前には約 3 か月にわたり業界・職種研究、自己分析、グループワーク、ビジネスマナー等に関する講座を行い、十分な訓練を経た上で実習に送り出しています。

④ 専門科目「地場産業と中小企業」

日本経済を支える真の力ともいえる地方の中小企業に焦点を当て、毎回各企業の経営者を講師として招き、その経営方針や戦略、競争力等について語ってもらう授業を開講しています。座学のほか、企業研究などフィールドワークも多く盛り込み、就職活動は勿論のこと、社会人として必要となる素養、態度を学ぶものとしています。

(2) 自己評価

就職・進学等進路支援については、職員それぞれが学生個々に対する親身な指導を旨として継続的に行っています。就職結果に関する評価指標の一つとして「就職内定率」がありますが、これは分母を「就職希望者数」としているため、その判断は各大学によって異なることから単純に比較はできないものと考えられます。こうしたことから、本学部の進路支援においては、分母を学生全員とする「就職率」を就職内定率以上に重視し、希望進路への全員決定に向けた支援に当たっています。こうした取り組みの結果、大卒就職者の最終就職率が 61%となった平成 23(2011)年卒業者において、本学部では日本人学生の就職率が 93.3%を記録するなど、毎年、全国文科系大学でトップクラスの実績を挙げています。

留学生の就職支援については、例年、希望進路として「帰国後の就職」が最も多く、次いで「大学院進学」が続き、「日本国内での就職」は最も少ない傾向にあることから、支援が行き届かない点がありました。近年のグローバル化の動きに合わせ、留学生採用を積極的に進める国内企業は確実に増えているものの、求人は依然大都市に集中し、域内では数が限られていることもあり、活動に不利な面があることも否めません。なお、こうした条件の違いから日本人学生と留学生を一律に扱うことは不適切との考えに立ち、就職率他進路結果集計においては、両者を区別して算出しています。

大学院進学者数は 2 年連続で増加しています。世界的な知名度と優れた研究実績を誇る欧米の大学院に進学を果たす留学生も出ており、担当教育職員の継続的な指導とノウハウ蓄積が実を結び始めています。

- 【参考図表】 ①日本人学生進路内定状況及び求人件数 過去 3 年
②日本人学生業種別就職状況 過去 3 年
③留学生進路内定状況 過去 3 年

キャリア教育指導については、インターンシップの実施や資格取得講座、専門科目の開講を通し、社会における仕事のあり方や求められる知識・スキルを知り、身に付

けるための取り組みを継続しています。これにより、自身のキャリア形成を自問自答し、就職活動との円滑な接続を図る点で確かな効果が見られますが、ブリッジプログラムについては、これを受講した学生の進路選択に向けた活動が今後本格化することもあり、その成果は次年度以降の結果をもとに評価することとなります。

【参考図表】 ④ブリッジプログラム実施状況 過去3年

⑤資格取得講座実施状況 過去3年

⑥インターンシップ実施状況 過去3年

他方で、進路支援についての改善点は以下があげられます。

- I. 教員によって構成される就職委員会は、規程等に基づいたものではなく、いわば慣習上の組織となっています。そのため就職委員会が機能的に活動しているとは言い難く、委員による自主的な活動に止まるのが現状です。
- II. 第一点目と関連し、教員が組織的に就職・進学支援に携わっていません。担任する学生への個別的な指導を行っている教員はいますが、組織として指導方針を確立したり、対応したりしていません。
- III. キャリア教育について、大学教育全体においてどのように位置づけ、運営していくかが明確に定まっておらず、またそれに対応するための計画も存在しません。そのため、場当たりの対応に終始しているのが現状です。
- IV. 進学支援は組織としてほとんど対応していません。担当する学生への個別的な指導を行う教員はいますが、組織として指導方針を確立したり、対応したりしていません。
- V. 公務員等、資格取得に関する支援態勢がありません。学生からのニーズは存在するものの、一部を除いて学部教育として組込まれておらず、学部教育で行っているものも体系だっていないため、学生は学外の専門学校に通っているのが現状です。
- VI. 留学生の就職に関して、組織として対応ができていません。日本人学生に対するものと同じ支援しかしていないため、留学生特有の事情への配慮や、帰国後の就職に関する支援は効果的に行っていません。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

大きく捉えれば、未来創造学部における就職・進学等進路支援は十分な成果を挙げていると評価できるため、大きな意味での変更は必要ないと言えますが、上記の改善点については早急に対応する必要があります。

第一に、就職委員会は平成 24(2012)年度をもって廃止し、未来創造学部教務委員会の下に「進路支援委員会」を設置し、教務委員長を兼任委員長とします。進路支援委員会の下に、資格支援プロジェクト（公務員対策、情報系資格、簿記等の会計系資格など）、インターン推進プロジェクト、進学支援プロジェクト、留学生就職支援プロジェクトを設置し、それぞれに責任者を配しています。このプロジェクトには任務を明確に設定し、組織として進路支援を行っていく態勢を整え

ます。

第二に、キャリア教育については進路支援委員会が担当し、1、2年次から学部教育にキャリア教育を連動するような制度設計を進めます。現在は、多様な入学者の受け入れが進んでおり、目的意識や仕事観に乏しい学生の増加が指摘されています。既に本学でも入学後の基礎教育科目「フレッシュマンセミナー」や各年次における演習科目等においてキャリア形成に向けた早期からの動機付けを図っているところですが、これへの組織的な対応を強化する必要があります。職員が学生一人ひとりのニーズや目標に向けての進捗状況を Web 上で共有・確認し、より具体的な個別指導を進めうる環境整備を行います。

第三に、教員、公務員、大手企業等難関分野への人材輩出に向けた支援の強化です。教員に関しては既に教職課程委員会が設置されており、組織として対応を行っています。公務員対策については、進路支援委員会資格支援プロジェクトにおいて、対応を行っていく計画です。平成 24(2012)年度に関しては、公務員試験対策として教養試験対策を、集中講義期間に実施します。

大手・上場企業への就職実績づくりに向け、就職指導室が対応を行います。平成 24(2012)年度から、高倍率の筆記試験を突破しうる学力養成を目指し Web 学習システムを導入するとともに、成績上位の希望者を対象とし外部講師による面接特訓講座を実施し、都市圏の学生と伍して結果を残せる学生の育成を図ります。

第四に、企業との関係構築です。現在、就職指導室職員が地元企業を中心に、良好な関係を構築するべく、企業訪問等を実施しています。今後は、学生の多様化に対応し、地元大手はもちろんのこと、ニッチ分野で強みを持つ優良中小やスポーツ関連企業、さらに対中貿易企業、その他域外企業等、業種、エリアを問わず幅広い領域の企業に目を向け、良好な関係を構築する必要があります。これに向け、平成 24(2012)年度から、進路指導委員会インターン推進プロジェクト、就職指導室、課外活動指導者等が組織的に企業開拓活動を展開し、長期的な展望に立ったパイプ作りを開始します。

第五に進学支援です。進路支援委員会進学支援プロジェクト担当者が担当となり、平成 24(2012)年度から「進学支援講座」を前期、夏期集中、後期に開講します。主に論文作成支援と英語支援を実施します。また、これまでと同様に担任教員による進学支援も実施しますが、進学支援プロジェクトを中心に、情報収集と連携を進めます。

第六に、留学生支援の充実です。特に編入留学生について、入学後間もなく日本独自の就職活動が開始されることによる情報不足と立ち遅れが見られます。これを解消するため、平成 24(2012)年から新たに留学生専門の進路支援スタッフを就職指導室に配するとともに、翌年度入学生から、自身の進路に関する早期からの検討と具体的準備作業に着手させることを目的とした進路面談を実施します。また、大都市合同企業説明会参加バスツアーや現地日本企業訪問を新規実施し、国内外の就職希望者への支援を併行して実施します。

【参考図表】

①日本人学生進路内定状況及び求人件数 過去3年

年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		希望	決定	希望	決定	希望	決定
在籍者数		131		99		90	
就職	民間	112	109	87	81	79	76
	公務員	8	6	5	5	7	7
	小計	120	115	92	86	86	83
非就職	大学院進学	7		5		1	
	その他	4		2		3	
	小計	11		7		4	
就職内定率		95.8%		93.5%		96.5%	
就職率		92.7%		91.5%		93.3%	
大手*・公務内定者数		94		48		46	
大手・公務内定率		81.7%		55.8%		55.4%	
求人件数		1,465		2,168		1,190	

*大手企業：中小企業基本法第2条より

②日本人学生業種別内定状況 最近3年

業種	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	人数 (割合)	人数 (割合)	人数 (割合)
メーカー	29 (14%)	12 (11%)	15 (16%)
商社	49 (24%)	19 (17%)	13 (13%)
百貨店・ストア・専門店	35 (17%)	16 (15%)	18 (19%)
金融・証券・保険・J A	27 (13%)	17 (15%)	12 (12%)
情報	4 (2%)	3 (3%)	3 (3%)
ソフトウェア・情報処理	7 (3%)	2 (2%)	0 (0%)
サービス	43 (21%)	34 (31%)	28 (29%)
公務員	12 (6%)	7 (6%)	8 (8%)
合計	206	110	97

③留学生進路内定状況及び求人件数 過去3年

編入留学生

年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		希望	決定	希望	決定	希望	決定
在籍者数		128		150		180	
就職	日本	11	11	10	6	28	14
	自国	45	2	74	7	71	4
	小計	56	13	84	13	99	18
非就職	大学院進学	71	58	56	49	78	72
	その他	1		10		3	
	小計	72		66		81	
就職内定率		23.2%		15.5%		18.2%	
就職率		22.8%		13.8%		17.6%	
進学内定率		81.7%		87.5%		92.3%	
進学率		45.3%		32.7%		40.0%	

学部留学生

年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		希望	決定	希望	決定	希望	決定
在籍者数		20		46		61	
就職	日本	12	12	22	12	22	9
	自国	5	1	15	0	25	1
	小計	17	13	37	12	47	10
非就職	大学院進学	3	2	6	4	14	12
	その他	0		3		0	
	小計	3		9		14	
就職内定率		76.5%		32.4%		21.3%	
就職率		76.5%		30.0%		21.3%	
進学内定率		66.7%		66.7%		85.7%	
進学率		10.0%		8.7%		19.7%	

④ブリッジプログラム実施状況(過去3年)

名称	時期	対象	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			受講生数	出席率	受講生数	出席率	受講生数	出席率
ブリッジプログラム	後期	3年次	165	11%				
ブリッジプログラムⅠ	前期	1年次			151	99%	143	89%
	後期	1年次			151	87%	141	86%
ブリッジプログラムⅡ	前期	2年次			133	98%	152	90%
	後期	2年次			133	62%	137	81%

*平成21年度は3年次生対象就職対策講座、平成22・23年度は1・2年次生対象キャリア教育プログラムとして実施

⑤資格取得講座実施状況(過去3年)

名称	時期	対象	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			受講生数	出席率	受講生数	出席率	受講生数	出席率
ビジネス実務法務検定対策講座	前期	全学年			12	94%	6	79%
	後期	全学年	22	17%	11	84%	5	87%
F P 検定試験対策講座	後期	全学年	30	15%	4	82%	7	72%
日商簿記検定試験対策講座	前期	全学年			126	89%	110	92%
	後期	全学年	56	24%	103	89%	51	93%
情報処理技術者試験対策講座	前期	全学年			55	96%	7	99%
	後期	全学年	22	13%	6	96%	-	-

*平成21年度は後期のみ実施

⑥インターンシップ実施状況 過去3年間

業界	平成21年度	平成22年度	平成23年度
メーカ	6	5	3
商社	2	1	0
小売	3	3	4
金融	13	8	6
情報・通信	1	1	0
ソフトウェア	1	0	0
サービス	8	10	7
公務員	2	5	0
学生数合計	36	33	20
社数合計	8	8	15

4-5 留学生の受入れ体制が整備され、適切に運営されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 留学生の入学者選抜等が適切に運用されているか。また、収容定員と入学定員及び在籍学生数、授業を行う学生数が適切に管理されているか。
- ② 留学生の学習支援・生活支援・経済支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- ③ 留学生の就職、進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

(1) 現状の説明

留学生のためには、国際交流センターが特に留学生の受け入れ、入学後の教育や生活、進路を支援しています。またこうした点を審議するために留学生委員会が組織されており、その下部組織として留学生教育専門委員会（受け入れ、教育担当）、留学生生活専門委員会（生活、進路担当）が置かれています。さらに、留学生への奨学金及び日常の教育や問題解決のために、学生総合サービスセンターも留学生担当業務の一翼を担っています。

留学生の入学者選抜においては、1 年次生は国内外から募集しており、本学との提携校以外からの出願も可能です。編入学希望者は本学と「日中共同教育プログラム教育制度」を協定で結んだ提携校 19 校（平成 23 年度協定校は以下参照）を中心とした募集体制を取っています。協定校によっては本学と現地大学の学士を取得できるダブルディグリー制度設定でもあるメリットもあります。この制度の対象学生を本学では「2+2」と呼称しています。入学者選抜は、本学学内での選抜はもちろん海外（現地）での選抜でも教員が行っています。留学生選抜は、面接及び筆記試験により総合的に選考する方式であり、選考方式は 1 年次生だけでなく 3 年生からの編入学志望者も同様とし、厳格な基準に基づき可否を判定しています。

編入学定員は、平成 16(2004)年度に未来社会創造学科 120 人、未来文化創造学科 45 人となりました。平成 20(2008)年度には社会の要請に沿い学科の再編を行い、現在の国際教養学科 45 人、国際マネジメント学科 120 人となりました。下表のように 2+2 協定校を中心とした編入留学生などにより学生数は適正に推移しています。

【平成 23 年度協定校（19 校）】

①北京語言大学、②北京第二外国語学院、③大連外国語学院（日本語学院、軟件学院）、④遼寧師範大学（大学、海華学院）、⑤天津外国語大学、⑥南京大学（外語培訓中心、金陵学院）、⑦徐州師範大学、⑧安徽三聯学院、⑨西安外国語大学、⑩四川外語学院、⑪温州医学院、⑫蘇州大学、⑬大連大学、⑭東北師範大学、⑮瀋陽師範大学、⑯広東外語外貿大学、⑰北華大学、⑱大連民族学院、⑲吉林省華橋外国語学院

【留学生入学者推移】毎年度 5 月時点

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1 年次生	63 人	85 人	124 人	122 人	57 人
2+2 編入生	70 人	160 人	177 人	167 人	139 人
上記以外の 編入生	4 人	1 人	11 人	14 人	7 人
計	137 人	246 人	312 人	303 人	203 人

学習支援としては、1 年次生は日本語の修得を最優先と考え、細かなクラス分けを行い学生が自分の実力にあった授業を受けられるように配慮しています。本学では全学生を対象に担任制度を導入していますが、特に 1・2 年次生の留学生ゼミナールには、各ゼミに 1 名の TA(ティーチング・アシスタント)を配置しています。TA は上級年次の日本語に堪能な留学生が担当し、学習に対するアドバイスや、ゼミ担当教員と学生間の日本語による意思疎通が困難な場合の通訳を行っています。

「2+2」制度を利用し本学に編入する学生に対しては、インターネットを利用した遠隔授業システムにより、本学と海外姉妹校・友好校の教室を繋ぎ、入学前の事前学習を行っています。事前学習の成果によりある程度の日本語ができる状態で本学に編入学した学生については、自分の興味・進路に沿った学習ができる環境を提供しています。

生活面の支援は、来日前から始めています。来日後にすぐアパートへ入居できるよう、留学生本人の条件にあった物件を事前に探しておきます。留学生が日本に入国する際は、最寄りの空港（駅）まで国際交流センター職員が出迎えます。入国後のアパート入居の契約などの諸手続きも学内で済ますことができるよう配慮しています。入居後も文化や社会環境の違いから起きる日常生活の様々な問題に対応するため、留学生生活専門委員会を中心とし、担当職員があらゆる面から学生生活のサポートを行っています。このほか、経済支援として「北陸大学私費外国人留学生学費等の減免に関する規程」に基づき、留学生は授業料及び教育充実費について 4 割の減免を受けています。また、日本学生支援機構の私費外国人留学生奨学金及び学習奨励費、石川県私費外国人留学生学習奨励費など外部団体の奨学金を受給できるよう指導しています。その他にも、バス通学奨励金を支給し、留学生の安全確保と経済的負担の軽減を行っています。

就職・進学に対する支援態勢については基準 4-4 にも記載されていますが、学生の就職・進学に対する相談・助言に関して、教育職員で構成する就職委員会と一般職員で構成する就職指導室が担当しています。就職指導室は日本で就職を希望する留学生に対して、企業に提出するエントリーシートの記入に関する相談、模擬面接の実施な

ど、日本独特の就職活動方法について丁寧に指導をしています。

このほか、毎年 7 月から約 1 か月間、協定校・友好校から留学生を招き、日本の文化や伝統を学ぶ留学生別科夏季コースを実施して、外国人学生の日本理解に向けた努力を続けています。また、地域の人々への留学生に対する理解を深めるために、市内の小学校を訪問し、児童との交流会を開くなどの活動も積極的に進めています。

なお、本学への留学生の大半が中国からの学生であることから、中国語で対応できる職員 20 数名を各部署に配置しています。

(2) 自己評価

留学生の入学者選抜については、厳格な基準に基づき判定しており問題はありません。留学生募集は年々難しくなっていますが、このような状況下においても、未来創造学部 of 留学生数がほぼ定員どおり獲得できているのは、国際交流センター職員を中心に、現地募集活動を根気強く実施した結果と言えます。

教育面では、日本語能力が十分ではない留学生が増えているのも現実であり、また入学後も日本語能力が中々向上しない学生も存在します。こうした学生への対応をより充実させる必要があります。

生活面では、教員（特に担任教員）、国際交流センターや学務・学生課が協力して、学習面・生活面・経済面に対し 24 時間態勢で対応にあたっていますが、まだまだ把握しきれない部分も多く、支援の手が行き届かない部分があります。

留学生の就職支援にいたっては、十分に支援が行き届いているとは言い難い状況です。留学生の希望進路は、1 位「帰国後の就職」、2 位「大学院進学」、3 位「日本国内での就職」と、日本国内での就職希望が最も少なかったこと、そして留学生の日本国内における求人が依然として大都市圏に多い傾向にあり、大学として採用企業の開拓ができていなかったことも、支援が行き届かなかった原因と言えます。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

前項でも記載しましたが、留学生の獲得は年々厳しさを増しています。この原因として欧米各国が中国に対し査証発給を緩和したことが一番の要因です。留学生の多くが欧米に留学をしてしまい、日本に留学を希望する学生が減ってきています。実際、最近まで優秀な学生を 20 人、30 人単位で派遣していた協定校であっても、ここ数年は 2、3 人程度を派遣するに留まっています。このような状況において、本学未来創造学部で留学生を獲得し続けていくためにも、新規に共同教育協定を締結できる大学を開拓し続けていきます。

また、すでに協定を締結している大学からの留学生の学力低下や、留学意欲や学習意欲の低下が目立つようになりました。より学習意欲の高い留学生が本学を希望するようになるには、魅力あるカリキュラムの展開と教育の充実、教育力を高めなければなりません。現在、本学が受入れている留学生の間には大きな格差が生まれています。学力レベルの高い学生にとっては、本学の教育内容は物足りなく、反対に学力レベルの低い学生は授業の内容どころか、基礎的な日本語が理解できないといった状況を生み出しています。知的好奇心が高い学生にはより高度な授業・課題を提供し、学習意

欲が足りない学生には学習意欲の掘り起こしなど、留学生の学力に応じた対応をしなければなりません。

生活面においては、学部教務委員会の下に「学生教育支援委員会」を設置し、さらにその下に「留学生教育プロジェクト」を設置し、特に 1、2 年次の留学生教育の改善案を提示、実行し、また留学生の問題を解決する担当者を配します。

留学生の就職支援については、基準 4-4 (3) に記載のとおり、特に編入留学生の、入学後間もなく開始される日本独自の就職活動に関する情報不足や立ち遅れを解消するため、平成 24(2012)年から新たに留学生専門の進路支援スタッフを就職指導室に配し、また進路支援委員会の中にも留学生の就職支援を担当するプロジェクトを設置します。また翌年度入学生から、早い時期から進路を考えさせ、具体的準備に着手させる進路面談も実施します。他にも、大都市合同企業説明会参加バスツアーや、現地日本企業訪問を新規に実施し国内外の就職希望者への支援を並行して実施します。

留学生の対応全般において、職員の意識改革も必須です。「留学生だから」という理由で対応をする職員が見られます。言葉の壁は間違いなくあるのですが、日本に来た留学生を「日本語」で説き導くことは、間違いなく我々の重要な仕事です。我々がより積極的に留学生との日常の関わり合いを増やすことで、学内における日本人学生と留学生の交流に繋がっていくことは間違いありません。他方で、留学生への対応を熱心に行う教員も少なくなく、教育、生活面の改善に貢献しているのも事実ですが、そうした事例はなかなか表面化せず、問題が発生した事例のみ取り上げられがちです。そういった意味でも、職員、関係部署が緊密に連携し、組織的に対応していく制度を構築する必要があります。

基準 5. 教員の配置・職能開発等

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育目的及び教育課程に即した教員を確保し、かつ適切に配置しているか。
- ② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 現状の説明

未来創造学部では、国際マネジメント学科、国際教養学科のそれぞれの教育目的及び理念を実現させるため、各学科の専門性を持った教員並びに幅広い教養を身につけさせるため教育能力開発センター、国際交流センター、情報センターの教員が教育にあたっています。表5-1に示したとおり、未来創造学部の助教以上の専任教員は29名在籍し、その他の所属教員は36名となっています。実学教員充実のため、法務、金融、経営等の分野で実務経験を持つ6名の教員を配置しており、未来創造学部専任教員の2割を占めます。また、国際人教育の充実のため、外国人の専任教員を未来創造学部では5名、その他に教育能力開発センターと国際交流センターでは8名を配置しています。教員の専門分野の構成としては、法学系7名（法学6名、政治学1名）、マネジメント系7名（経営4名・国際経済2名・金融1名）、文化系5名（文化1名・観光1名・国際関係3名）、語学系11名（英語6名、中国語3名、日本語2名）、社会・教育学系6名（社会学1名・哲学1名・歴史学1名・教育学3名）、スポーツ系5名となっています。これら専任教員に加え、不足している授業分野には学外講師を配置しています。

教員（教授、准教授、講師、助教、助手）の年齢構成は表5-2に示します。未来創造学部及び教育能力開発センター、情報センターでは、約76%が51歳以上で未来創造学部単独で見ても51歳以上は約67%以上を占め、年齢層が高い状況にあります。一方、国際交流センターでは多くの教員が31～40歳であり、比較的若い年齢構成となっています。

表5-1

（表下段の数字は、左が男性、右が女性）

	教授		准教授		講師		助教		助手		合計	
薬学部	21		7		10		9		11		58	
	20	1	4	3	4	6	7	2	3	8	38	20
未来創造学部	20		4		4		1		1		30	
	17	3	4	0	4	0	1	0	0	1	26	4
教育能力開発センター	10		9		7				1		27	
	10	0	7	2	5	2			1	0	23	4
留学生別科			3		0						3	
			1	2	0	0					1	2
情報センター	1				1						2	
	1	0			1	0					2	0
国際交流センター	1		3		3						7	
	1	0	2	1	0	3					3	4
附属薬局	1		0		0						1	
	1	0									1	0
合計	54		26		25		10		13		128	
	50	4	18	8	14	11	8	2	4	9	94	34

表5-2

(単位：人)

所属	職位	合計 人数	性別		年齢構成				
			男性	女性	～29 歳	30 ～	40～ 49歳	50～59 歳	60歳～
未来創造学部	教授	20	17	3			1	7	12
	准教授	4	4	0		2	1		1
	講師	4	4	0	1	2	1		
	助教	1	1	0	1				
	助手	1	0	1	1				
	合計	30	26	4	3	4	3	7	13
教育能力開発センター	教授	10	10	0			1	5	4
	准教授	9	7	2				6	3
	講師	7	5	2			1	4	2
	助教	0	0	0					
	助手	1	1	0				1	
	合計	27	23	4	0	0	2	16	9
国際交流センター	教授	1	1	0				1	
	准教授	3	2	1		2	1		
	講師	3	0	3		3			
	助教	0	0	0					
	助手	0	0	0					
	合計	7	3	4	0	5	1	1	0
情報センター	教授	1	1	0					1
	准教授	0	0	0					
	講師	1	1	0				1	
	助教	0	0	0					
	助手	0	0	0					
	合計	2	2	0	0	0	0	1	1

※H23.5.1現在

(2) 自己評価

本学は大学全体の収容定員に対する専任教員数は大学設置基準を上回って確保しています。未来創造学部における専任教員数は、両学科とも大学設置基準の定める基準に達しており、教員数は適切であると評価できます。しかし、各学科とも教授の占める割合が高く、66%となっています。また、実務教授の多くは一般企業退職後の採用となっているため、年齢構成では高齢化しており、これからの学部を支えていく若手教員が少なく、是正の必要があります。

各学科の専門分野の構成においては、学生のニーズと合致していない面もあり、今後専門分野を担当する教員については是正する必要があります。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

平成 25(2013)年度入学生を対象に、来年度のカリキュラム改編を行う計画です。その中で教員の専攻不均衡や科目数に対する専任教員数の比率などの問題を改善します。また、年齢構成の是正を図るため、今後中長期的な人事計画を策定し、新規及び補充教員の採用にあたります。

5-2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。
- ② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用しているか。

(1) 現状の説明

採用・昇任の方針については、平成19(2007)年4月1日からの学校教育法の改正に伴い、「学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準(未来創造学部・教育能力開発センター)」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした任用基準を設け、各教員に周知徹底しています。採用人事に関する事項は、「北陸大学教育職員の人事に関する内規」及び「学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程」に基づき、基本的には公募により実施し、全職位原則として5年以内の任期制教員として採用しています。任期制教員の再任用については、当該学部長等の意見を聴き、さらに教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申しています。なお、再任用については、期限の定めのない雇用契約若しくは1回限りの5年以内の任期を定めたものとしています。昇任人事については、「北陸大学教育職員の人事に関する内規」に基づき、学部長又は学長が必要と認めた時に申請をします。以下に採用・昇任に関する基準、内規、規程の抜粋を記載します。

【学校教育法改正に伴う北陸大学教育職員任用基準（未来創造学部・教育能力開発センター）：抜粋】

- I. 平成19年4月1日の学校教育法改正に伴い北陸大学学則を改正し、新たに本学の教授、准教授、講師、助教、助手の役割、果たすべき責任と使命をこの基準に定め、改めて全教育職員について、その適・不適を基準に基づき審査し、もって新たに任用する。
- II. この基準は、人事委員会が学校法人北陸大学人事委員会規程第4条により任務を行うにあたり、教育職員の任用に関する審査基準を定めることを目的とする。
- III. 教育職員は、次の審査基準により任用するものとする。

教育職員は、深い愛情と情熱をもって時間と労を惜しまず学生の人格形成に全力を傾注する人間力を有し、北陸大学学則第3条第2項及び同大学運営規程第5条の定めに基づき、人格及び学識に優れ、明確な成果を挙げる教育力・指導力を有するものとする。さらに、理事会の理念・方針にたがえることなく、学長の示す運営方針に従い、その実現に協力し努力するものとし、あわせて『北陸大学証』に明記されている「教員の条件と教員像」を遵守するものとする。

研究及び研究指導については、各自の責任において鋭意努力するものとする。

- ①教授 教育に関し、すべての責任を持ち、教育現場の実務において教育職員の模範となり、指導力を発揮し、教育成果の実現に全力を尽くし、その成果を十分に実現することができる者。

1. 博士号の学位（本学部開設科目に関連する学位であること、又、

これと同等と認められる外国の学位を含む)を有し、研究上の業績(任用基準に準ずる業績)がある者、又は教育・研究歴10年以上である者。

2. 研究上の業績が前号に準ずると認められる者。
3. 専門分野に関係ある職歴が15年以上に達した者で、かつ学術研究書3冊以上又は学術論文(複数の学会誌論文を含むこと)10篇以上を持つ者、又は教育上の業績、あるいは職務上の実績が上記研究業績に該当すると認められる者。
4. 大学において教授の経歴がある者。
5. 大学において准教授の経歴があり、教育・研究に10年以上従事した者で、教育並びに研究上の業績(任用基準に準ずる業績)及び指導能力がある者。
6. 大学院修士課程修了後、専門分野についての研究歴及び教育歴が通算して15年以上に達した者で、学術研究書3冊(共著を含む場合は4冊)以上又は学術論文(複数の学会誌論文を含むこと)10篇(共著を含む場合は15篇)以上を持つ者。
7. 芸術・体育等について、特殊な技能に秀で、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。
8. 専門分野について、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。

②准教授 教授を補佐し、その指示に従い、教育成果を挙げるため教育力を発揮し、その成果を十分に実現することができる者。

1. ①に規定する教授となることができる者。
2. 博士号の学位(本学部開設科目に関連する学位であること、又、これと同等と認められる外国の学位を含む)を有し、大学での教育・研究歴が5年以上に達した者。
3. 専門分野に関係ある職歴が10年以上に達した者で、学術研究書2冊(共著を含む場合は3冊)以上又は学術論文(学会誌の論文を含むこと)5篇(共著を含む場合は8篇)以上の研究業績を持つ者、又は教育上の業績、あるいは職務上の実績が上記研究業績に相当すると認められる者。
4. 大学において准教授の経歴がある者、又は専任講師としての経歴があり、学術研究書2冊(共著を含む場合は3冊)以上又は学術論文(学会誌の論文を含むこと)5篇(共著を含む場合は8篇)以上の研究業績を持つ者。
5. 大学院修士課程修了後、専門分野について研究歴及び教育歴を通算して10年以上に達した者で、学術研究書2冊(共著を含む場合は3冊)以上又は学術論文(学会誌の論文を含むこと)5篇(共著を

含む場合は 8 篇) 以上の研究業績を持つ者。

6. 芸術・体育等について、特殊な技能に秀で、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。
7. 専門分野について、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。

③講 師 教育に全力を尽くしてその成果を挙げ、教育方針に従い、その責任を果たす者。

1. ①及び②に規定する教授又は准教授となることができる者。
2. 大学において講師又は助教の経験があり、かつ学術研究書 1 冊(共著を含む場合は 2 冊) 以上又は学術論文(学会誌の論文を含むこと) 3 篇(共著を含む場合は 5 篇) 以上を持つ者。
3. 専門分野に関係ある職歴が 10 年以上に達した者で、学術研究書 1 冊(共著を含む場合は 2 冊) 以上又は学術論文(学会誌の論文を含むこと) 3 篇(共著を含む場合は 5 篇) 以上を持つ者、又は教育上の業績、あるいは職務上の実績が上記研究業績に相当すると認められる者。
4. 大学院修士課程修了後 5 年以上、又は大学卒業後 7 年以上、専門分野に関する研究に従事した者で、学術研究書 1 冊以上(共著を含む場合は 2 冊) 又は学術論文(学会誌の論文を含むこと) 3 篇(共著を含む場合は 5 篇) 以上の研究業績を持つ者。
5. 芸術・体育等について、特殊な技能に秀で、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。
6. 専門分野について、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。

④助 教 教育現場において学生と共に学び、教育職員として研鑽努力し、教育に全力を尽くしてその責任を果たし、その成果を十分に実現することができる者。

1. ③に規定する講師になることができる者。
2. 大学において助教又は助手の経験があり、かつ学術研究書 1 冊(共著を含む) 以上又は学術論文 3 篇(共著を含む) 以上を持つ者。
3. 専門分野に関係ある職歴が 5 年以上に達した者で、学術研究書 1 冊(共著を含む) 以上又は学術論文 3 篇(共著を含む) 以上を持つ者、又は教育上の業績、あるいは職務上の実績が上記研究業績に相当すると認められる者。
4. 大学院修士課程修了後、又は大学卒業後 2 年以上専門分野に関する研究に従事した者で、学術研究書 1 冊(共著を含む) 以上又は

学術論文 3 篇（共著を含む）以上の研究業績を持つ者。

5. 芸術・体育等について、特殊な技能に秀で、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。

6. 専門分野について、前各号に相当の教育上の業績又は職務上の実績を有し、教育上の能力があると認められる者。

IV. ①人事委員会は、理事長の諮問を受け、前条の申請に係る教育職員について総合的に審査の上、任用の適否を理事長に答申する。なお、答申にあたり、「学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程」第 2 条に該当する者については、同規程第 3 条第 1 項に基づき、本人の合意を前提とする。

②人事委員会は、必要のあるときは、学外の機関に審査などを依頼し、その意見を求めることができる。

【北陸大学教育職員の人事に関する内規：抜粋】

第 2 条 学長は、所属長から教育職員の採用について所定の書類を添えての申し出があり、必要かつ適正であると認めた場合、理事長に採用の人事を申請するものとする。

2 学長は、所属長から申し出がない場合でも、必要と認めた場合、理事長に採用の人事を申請することができる。

第 3 条 学長は、所属長から教育職員の昇任・降任・配置換え等について所定の書類を添えての申し出があり、必要かつ適正であると認めた場合、人事委員会に規則第 13 条第 1 項に定める人事の申請をするものとする。

2 学長は、所属長から申し出がない場合でも、必要と認めた場合、人事委員会に規則第 13 条第 1 項に定める人事を申請することができる。

第 4 条 教育職員は、本学にふさわしい人格・識見を有し、建学の精神、運営方針、教育方針及び教育目標を遵守するとともに、その実現に努力するものとする。

2 教育職員は、教育を担当する教育上の能力を有する者で、採用又は昇任基準の申し合わせの各職階に係る各号の一に該当するものとする。

【学校法人北陸大学教育職員の任期制に関する規程：抜粋】

第 3 条 理事長は、任期制教員の採用について人事委員会の上申を受け、次の各号について合意した者との間で、別に定める任期制雇用契約を締結して行う。

(1) 任期は、5 年以内とする。

(2) 前号の任期満了により、任期制教員の雇用契約は、別段の通知を要さず終了し、退職するものとする。但し、第 5 条第 3 項第 1 号及び第 2 号に基づき、原則として 1 回限りとし、改めて 5 年以内の雇用契約を締結するものとする。

(3) 任期制教員には、この規程により特別の扱いとされるものを除き、本学就業規則（以下「規則」という。）適用する。

- 2 任期制教員の雇用契約は、当該教員の申し出により途中解約することができる。但し、解約の日は、教育研究に支障のないよう双方協議のうえ、決定するものとする。

第4条 任期制教員は、任期中において人事委員会の業績審査を受けるものとする。

- 2 前項の業績審査は、次の各号に関する事項について行うものとする。
 - (1) 教育に関する事項
 - (2) 研究に関する事項
 - (3) その他、人事委員会が必要と認めた事項

第5条 第3条第1項第2号に定める再任用について、人事委員会は、当該の学部長、教育能力開発センター長、国際交流センター長、留学生別科長、又は情報センター長の意見を聴き、前条の審査結果と総合して審査した結果を理事長に上申するものとする。

- 2 理事長は、人事委員会の答申を受け、再任用する場合は、任期満了6カ月前までに当該教員に通知する。
 - 3 再任用については、次の各号によるものとする。
 - (1) 任期を定めて再任用する。
 - (2) 期間の定めのない雇用契約を締結する。
 - 4 再任用の期間内に規則第24条、第25条の停年に達する場合には、その任期は、停年退職日までの期間とする。
 - 5 再任用の期間は、退職金の計算及び年次有給休暇の付与等に際し、当初任用の勤続期間に算入するものとする。
- 第6条 任期制教員の昇任を理事長が認めた場合、任期中の期間にかかわらず、期間の定めのない雇用契約を締結することができる。

以上のように、学部長は必要に応じて学長に要請又は推薦し、学長が認めた場合には理事長に要請又は推薦します。理事長は妥当と判断した場合に、公募の指示又は人事委員会に諮問します。人事委員会は審議結果を理事長に答申し最終決定が下されます。

(2) 自己評価

教員の採用・昇任においては、学部長、学長からの要請・推薦に基づき、人事委員会が必要な補充等を行っています。人事委員会は、研究業績や教育実績等の基準に基づき、審査・選考を行っています。なお採用にあたっては、面接だけでなく模擬講義も審査要件に加えて選考しています。在職中の教員の昇任に対しては、学生による授業評価や役員、学部長、教務委員長などによる授業評価も導入する等、教育力の向上を目指しており、適切に運用されています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

学部の教育目標を達成するため、教員の年齢構成のバランス是正や専門性の適合を考慮した人事計画のもと採用、昇任に関する人事を実施していきます。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間を適切に配分しているか。
- ② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等を適切に活用しているか。
- ③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)を、適切に配分しているか。

(1) 現状の説明

未来創造学部では多くの専任教員は講義、演習、ゼミナールを担当し、平均すると週当たり7～8回を担当しています。授業以外は極力研究室に常駐し、学生とのコミュニケーションを深め、充実させることが求められています。

TA等の活用状況ですが、未来創造学部では留学生支援のため、中国人留学生が受講している1、2年次の演習科目において、担当教員の通訳を含めたアシスタント的役割の学生を配置し、TA制度として導入しています。

教育研究費等は研究実績にのみ応じた配分ではなく、授業担当コマ数、委員会所属を考慮して、一人当たり30万円平均で傾斜配分しています。それ以外に「科学研究費補助金」や「政府もしくは政府関連法人からの研究助成金」等の外部資金導入を奨励しています。

学生一人ひとりに対して担任教員がおり、学生の学習面、生活面における相談を受け指導をしています。そのため、常に学生が研究室を訪れ、対応できるように教員は基本的に毎日大学に常駐し、授業、学生支援を優先し、そのうえで自由に研究活動を行うこととしています。

(2) 自己評価

未来創造学部の教育担当時間は、教員によって担当時間にはばらつきが存在しており、週12回の教育担当時間を配分される教員もいれば、週4回しか配分されない教員もいます。語学・運動系の授業を担当する教員は回数が多くなる傾向があります。但し、教育担当時間外には研究室に常駐しており、教育担当時間が少ない教員は学生支援により力を入れているものと評価しています。

未来創造学部では、留学生を対象としたTA制度が導入され、留学生のゼミ演習科目の理解促進のために効果的であると評価しています。

教育研究費等は、大学の財政状況とも連動しますが、学長、学部長のもとで適正に配当されています。研究については各教員の責任において努力がなされています。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

未来創造学部は平成25(2013)年からカリキュラムの見直し、その中で教育担当時間のバランスについては改善を図る計画です。

授業時間だけでなく、学生支援活動、各種委員会やプロジェクト等の時間配分を考

慮し、特定の教員に偏らないようにします。留学生支援のためのTA制度は効果的に行われており、今後は留学生に限らず適宜実施していきます。

未来創造学部及び各センター教員は、各自の努力により、科学研究費補助金、政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間財団からの外部研究助成金の獲得を目指し、教育研究活動の一層の活性化を図ることが課題です。

5-4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育研究活動の向上のために、FD(Faculty Development)等組織的な取組みが適切に行われているか。
- ② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用しているか。

(1) 現状の説明

教員の教育活動を活性化するため、学長を委員長とした8人の委員(学長、副学長、薬学部長、未来創造学部長、教育能力開発センター長、理事4名)で構成される教育改革実行委員会を設置しています。教育改革実行委員会は、毎年前・後期に、「学生による授業アンケート調査」を全教員の講義科目、演習科目、実習科目に対して実施しています。アンケートは、授業に関する11項目の質問についての4段階評価(マークシート方式)と共に、授業感想で「良かったこと」、「悪かったこと」を直接記入させる方式を採用しています。集計結果は、個別に各授業担当教員に知らされ、各教員は授業の改良等に使用しています。また、同実行委員会は、演習科目と実習科目を除く講義科目について授業検証も実施し、授業アンケート及び授業検証の結果を基に、必要に応じて教員に改善を助言しています。

またFD活動の一環として、平成22(2010)年度から教員が自主的に学部FD委員会を立ち上げ、授業充実・改善を図る目的で意見交換会や研修会を定期的に月1回ペースで開催しています。それぞれの分野担当者でチームを組んで話し合う場も設定されています。

研究活動については、年2回「教員の教育研究業務に係る評価」を実施し、各教員が年間の教育成果、研究成果について業績書を提出し、学部長、学長が評価を行っています。

(2) 自己評価

教育改革実行委員会が主導して、学生の授業評価等に取り組んでいます。これらの施策を継続することにより、教員の資質は確実に向上するものと期待しています。他方、カリキュラムなどとの関係から時期や期間について検討する必要があります。より良い成果を得るためにも、今後、授業アンケート調査内容や授業検証の実施方法、担任制の評価方法等、これらを検証し効果を高めていくための措置が必要です。

教員が自主的に行っているFD委員会は緒についたばかりで、教員間でも多様な意見があり、今後も試行錯誤のうえ、より成果のあるものにしていく必要があります。

研究活動については意欲のある教員は努力しています。年2回「教員の教育研究業績に係る評価」を実施し、各教員が年間の教育成果、研究成果について業績書を提出し、学部長、学長が評価を行っています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教育改革実行委員会が行う授業アンケートは概ね良好に実施されているため、基本的にはこれを継続し、今後はその都度改良を重ねていく予定です。

FD委員会は立ち上げたばかりであり、試行錯誤しながらFD活動を実施していきますが、最終的には授業担当者がより良い授業、学生に力がつく授業になるようにするため、学部で教員間で切磋琢磨しながら取り組んでいく必要があります。また、学部単位だけでなく、専門分野ごとのFD、他分野の教員による授業参観、他学部との意見交換を進展させます。さらに教育改革実行委員会との連携を密にして検証を重ね改善することです。

なお研究活動については、「教員の教育研究業務に係る評価」について、該当教員にフィードバックのうえ、さらに優れた教育研究を行えるような循環態勢を整える必要があります。

基準 6. 管理運営

6-1 学部教授会の役割が明確にされ、その活動が適切になされているか。

《点検・評価の視点》

- ① 学部教授会の役割が明確にされ、その活動が適切に行われているか。
- ② 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担が適切に機能しているか。

(1) 現状の説明

北陸大学学則の定めに基づいて、北陸大学教授会規程において全学教授会及び学部教授会並びに教育能力開発センター委員会の役割や構成が定められています。

全学教授会及び学部教授会は定期的開催され、それぞれの任務を行っています。また、全学教授会の構成員には学部から、学部長、教務委員長、学部長指名の教授が加わり、学部教授会は学部所属の教授で構成され、大学全体の方針に基づき運営されています。

未来創造学部教授会には、規程に定められた委員である教授以外に、学部所属の全教員、未来創造学部の授業担当教員（教育能力開発センター、国際交流センター、情報センター、留学生別科の教員）が陪席しており、学部で審議される事項は全てオープンになっています。学部長は教授会規程の第11条第2項に定めるように、学部の任務を達成するために、教務委員会、教職課程委員会、就職委員会などの専門委員会に学部教授会の任務を分担させています。以下に学則及び規程の抜粋を記載します。

【北陸大学学則：抜粋】

- 第4条 本学に、学長の諮問機関として常勤の教授をもって構成する教授会をおく。
- 第5条 教授会は、教育成果を上げるために教育に関する事項を審議する。
- 第6条 前条の教授会は、全学教授会及び学部教授会をいう。
- 第7条 教授会の任務等必要な事項は、別に定める。

【北陸大学教授会規程：抜粋】

第1条 この規定は、北陸大学学則第4条、第6条及び第7条の定めに基づき、全学教授会及び学部教授会について必要な事項を定め、もってその責任ある運営を図ることを目的とする。

第2条 全学教授会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- ① 学長
- ② 副学長
- ③ 学長補佐
- ④ 学部長
- ⑤ 教育能力開発センター長（以下「センター長」という）
- ⑥ 学生部長
- ⑦ 学術資料部長

- ⑧ 教務委員長
- ⑨ 学部長及びセンター長が指名した各学部及びセンターそれぞれ 1 人の教授
- ⑩ 第 5 号乃至第 9 号のほか、北陸大学運営規程第 2 条第 3 項に定める教育組織の当該専任教授で、学長が認めた者

第 3 条 全学教授会は、次の事項を審議する。

- ① 教育目標達成に関する事項
- ② 教育方法改善に関する事項
- ③ 教育成果の検証に関する事項
- ④ 学則及び教育研究に係る規程に関する事項
- ⑤ 教育職員の人事の基準に関する事項
- ⑥ 教育課程に関する事項
- ⑦ 学生の入学及び身分に関する事項
- ⑧ その他教育研究に関する事項

第 4 条 全学教授会で審議すべき事項のうち、各学部の固有の事項については、それぞれの学部教授会に委任する。

第 7 条 薬学部及び未来創造学部、に、学部教授会（以下「学部会」という）をおく。

2 学部会は、学部長及び学部所属する常勤の教授をもって組織する。

3 学部長が必要と認めた場合、常勤の職員を陪席させることができる。但し、議決に加わることはできない。

第 8 条 学部会は、次の事項を審議する。

- ① 教育目標達成に関する事項
- ② 教育方法改善に関する事項
- ③ 教育成果の検証に関する事項
- ④ 学部の個々の教育職員の教育内容・方法の改善に関する事項
- ⑤ 学部の教育研究に係る規則に関する事項
- ⑥ 学部の教育課程に関する事項
- ⑦ 学部の教育職員の人事に関する事項
- ⑧ 学生の休学、復学、転学、退学及び卒業に関する事項
- ⑨ 学生の成績評価に関する事項
- ⑩ 科目等履修生・聴講生・委託生・研修生・外国人特別学生及び専攻生の入学並に退学に関する事項
- ⑪ 学生の厚生補導に関する事項
- ⑫ 学生の賞罰に関する事項
- ⑬ 学部の教育研究に関する予算概算に関する事項
- ⑭ 全学教授会から委任された事項
- ⑮ その他学部の教育研究に関する事項

第 11 条 全学教授会に、常置委員会と必要に応じて臨時委員会をおくことができる。

2 学部会に、常置委員会と必要に応じて臨時委員会をおくことができる。

3 センターに運営委員会をおく。委員会についての必要な事項は、別に定める。

【北陸大学教育能力開発センター委員会規程：抜粋】

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- ① 学部の教育目標達成に関する事項。
- ② 教育成果の検証及び教育方法の改善に関する事項
- ③ 教育能力開発及び企画等に関する事項
- ④ 教育研究及び予算概算に関する事項
- ⑤ 全学教授会から委任された事項
- ⑥ その他学長が諮問した事項

(2) 自己評価

学部の役割は規程にも示されているように明確であり、未来創造学部教務委員会や教職課程委員会、進路支援委員会など専門的な分野も機能的に分担されています。また、学部長の方針により、学部教授会は学部の教授のみに限らず、学部教育に携わる全ての専任教員を陪席させ、必要に応じて各教員の意見を求めることで、参加意識を高め、審議結果だけでなく審議過程や報告事項がオープンになり情報の共有と連携を円滑ならしめています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教授会は教務委員会などの専門委員会に関する事項や、学部長からの指示を周知させる場として機能していますが、「教育目標の達成に関する事項」、「教育方法の改善に関する事項」、「教育成果の検証に関する事項」、「学生情報の把握」等について、審議や意見交換が不足しており、教授会での審議の他に、個別の委員会（プロジェクト）等を設け審議を促進するものです。

6-2 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ学部運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 自己点検・評価の恒常的な組織、実施体制が整えられているか。
- ② 自己点検・評価の結果を学部運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。
- ③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表しているか。

(1) 現状の説明

自己点検・評価の恒常的組織としては教育改革実行委員会がその任に当たっています。北陸大学教育改革実行委員会規程には「教育改革を実行・達成することを目的」として、「教育職員に対して適宜、指示・命令を行う」ことが任務として定められています。学長を委員長とし各学部長、教育担当理事が委員に加わり構成されています。大学全体の自己点検・評価はもとより、学部の自己点検・評価を主導し助言を与え検証を行っています。学部長が委員として参加していることから、学部の課題や提案、委員会から学部への提案や指示が時間をおかず伝えられています。

本学では、平成 15 年(2003)年度に大学全体について自己点検・評価を実施し報告書をまとめたほか、平成 19(2007)年度には「日本高等評価機構」の認証評価を受け、その結果を基に、本年度、学部単体の自己点検・自己評価を実施し本報告書を作成するに至りました。

(2) 自己評価

教育改革実行委員会が、大学や学部全体を俯瞰して自己点検・評価を主導する体制は、現状では最良と思われます。しかしながら、目標や指示が教員個々に浸透するまでに時間を要することや、指示や指摘を受ける教員個々に温度差があることは否めません。また、自己点検・評価の本来の目的を忘れ、自己点検評価書づくりが目的化する傾向もあり、注意が必要です。また、自己点検・評価の結果を検証し、学部運営や教育の改善に活かしていくというサイクルが構築できているとは言えず、これを早急に推し進めていくことが必要です。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教育改革実行委員会による自己点検・評価は、恒常的に議論され改善が行われていますが、学部が率先して普段から点検と評価を重ねる風土を作るためには、教員自らの意識を養うことが肝心です。今後は教育改革実行委員会主導でなく、学部自らが「自己点検・評価プロジェクト委員会」を設け自己点検・評価を継続して行い、教育の改善、向上につなげていくことを目指します。また、自己点検・評価の結果については大学ホームページに掲載する予定です。

6-3 教育研究支援のための事務体制が構築され、教学組織との連携が適切になされていること。

《点検・評価の視点》

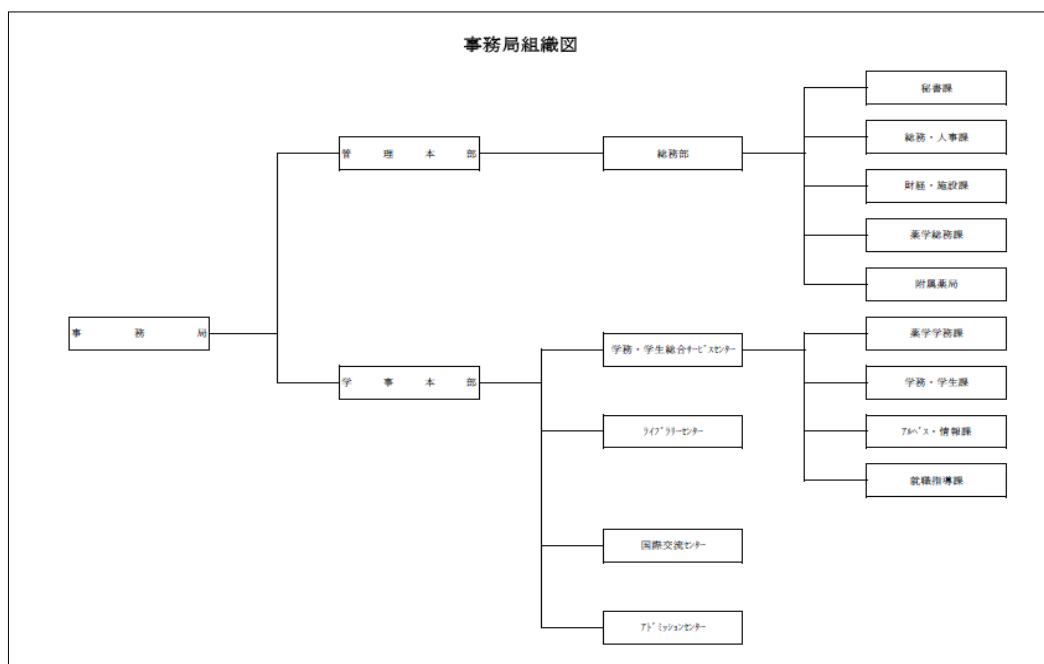
- ① 教育研究支援のための事務体制の構築及び適切な人員配置がなされているか。
- ② 事務組織と教学組織の連携が適切になされているか。

(1) 現状の説明

教学組織と最も密に連携する支援組織として学事本部があります。学事本部では学術交流、科研費・研究助成、教育課程、学事日程、授業時間割、成績管理、学籍管理、図書・学術資料の収集管理、学生の福利厚生補導、就職・進路指導などの事務を専門に行っています。専門組織として学務・学生総合サービスセンター、ライブラリーセンターを設け人員を配しています。学務・学生総合サービスセンターには学務学生課、就職指導室、アルベス情報課と薬学部を担当する薬学学務課を置き、一般職員の他に教育職員を配して、教学組織と連携するとともに必要に応じ指導や助言を行っています。留学生に関しては、学務・学生総合サービスセンターと事業企画本部に所属する国際交流センターが中心となり担当しています。教学組織と事務組織を横断した委員会として留学生委員会があり、その下に留学生教育専門委員会と留学生生活専門員会を置いて、入国前教育から入学後の教育、生活、進路について手厚くサポートしています。

学校法人全般を支える組織として管理本部があり、福利厚生、保健衛生、予算管理、施設設備の保守管理、給与など生活基盤を支え円滑な職務遂行をサポートしています。専門部署として経財・施設課、総務・人事課を設けています（事務局組織図参照）。

教学組織の重要な審議機関である全学教授会や学部教授会、学生委員会、学術資料委員会、教務委員会には一般職員が陪席し、その他の委員会や小委員会、個別プロジェクトには一般職員が委員として加わるなど、教育組織と事務組織が密に連携する体制になっています。



(2) 自己評価

教育研究支援の事務体制は「学校法人北陸大学事務局規程」の中にも定められ、学事本部を中心とした支援体制は整い、事務組織と教学組織の連携は密になされています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

複雑化する大学運営に対応するためには、日々の研鑽により情報収集能力を高め、社会や学生の動きにキャッチアップできなければなりません。まずは他部署との交流を行い担当部署に拘泥することのない視野を養います。また、職場間交流に止まらず他大学や企業との交流も含めた SD(Staff Development)を実施する予定です。

基準 7. 学修環境の整備

7-1 教育研究目的を達成するために必要な施設・設備が整備され、適切に維持、運営されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。
- ② 授業を行う学生数の適切な管理がなされているか。

(1) 現状の説明

本学は石川県金沢市郊外に位置し、法人本部・未来創造学部の太陽が丘キャンパスと薬学部の薬学キャンパスよりなっています。それぞれのキャンパスは徒歩15分の距離にあり、図書館、体育館等近接する施設を連携させ有効に活用しています。未来創造学部生が主に利用する施設は以下のとおりであり、空調管理やメンテナンス等は、財経・施設課が管理整備し日々の巡回により細かな点検、補修を行っています。

授業を行う学生数の適切な管理については、表7-1に示すとおり、十分な数と広さの講義室において、学部が定める授業の年度計画及び授業時間割に基づき、適正な受講生数により授業が行われています。

＜図書館＞

ライブラリーセンター本館の蔵書数は、12月末現在で約15万冊であり、このうち開架図書は13万冊です。視聴覚資料(ビデオ・DVD・カセット・CD等)は約1,600タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め合計で約670種あります。中国からの留学生のために、中国の新聞や雑誌を充実させています。電子ジャーナルは未来創造学部に関する分野のタイトルは18種ですが、大学全体としては約1,000種のタイトルが利用できます。

平成23(2011)年度の開館日数は360日の予定で、12月末までの利用者数は延べ約4万5千人を数えました。広く学外の一般の方にも開放しており、特にオープン大学や孔子学院の受講生や地元の中学生・高校生によく利用されています。平成22(2010)年11月には、入退館システムを導入し、ライブラリーセンター入館者の詳しい動向の把握が可能となりました。

館内には、学内 LAN に接続されたパソコンが34台設置されており、ライブラリー資料の検索やレポートの作成のため、多くの学生に利用されています。また、自宅のパソコンからでも、貸出中の資料の予約、自分の貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっています。LexisNexis Academic、ELNET、日本法等の雑誌・新聞や法令のデータベースも整っており、職員・学生のみならず、学外の方も利用することができるようになっています。

<情報サービス施設>

パソコン教室は薬学・太陽が丘両キャンパス合わせて5教室あり、約270台のパソコンが設置されています。その他学生ラウンジ、自習室、ライブラリーセンター等にも約160台のパソコンが設置され、学生6人に1台の利用環境になっています。

高度情報化への取り組みとして、ネットワーク利用環境の整備を進め、全学ネットワーク構築のため、平成10(1998)年度に薬学キャンパス、平成11(1999)年度には太陽が丘キャンパスを主とした学内LANの設置を行い、全ての学生、職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能としました。インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築しています。

<太陽が丘1号棟>

昭和62(1987)年に完成し、1階はカフェテリア、学生ラウンジ、国際交流センター、2階は中講義室(164席)、コンピュータ教室、LL教室、情報センター、パソコン相談室、アルベススタジオ、3・4階は大講義室(248席)1室、小講義室9室、演習室、教員研究室28室がある鉄筋4階建校舎です。

<太陽が丘2号棟>

平成4(1992)年に完成し本部機能が集中しています。1階はカフェテリア(650席)と厨房、売店、2階は事務室と大講義室(400席)が2室と学生ホール、3・4階は事務室、中講義室6室、小講義室6室、演習室13室、自習室、会議室他となっています。5階は教員研究室が51室、6階は学長室、役員室、会議室、レセプションルーム等、大学法人部門のフロアとなる鉄筋6階建の施設です。

<コミュニティーハウス>

本館、別館、シャワー棟の木造3棟からなり、学生の課外活動・国際交流等の拠点として平成11(1999)年に完成しました。本館1階には、オープン大学・孔子学院事務室、カフェラウンジ、研究室1室、講義室1室、図書室1室、事務室、300席の屋外観客席を備えた屋内外ステージ、音楽練習用スタジオ、囲炉裏を設けた和風の板の間があります。2階は講義室3室のほか、主に文化系クラブの部室、学友会活動、学園祭活動等に使う部屋を備えています。別館は、1階に美術品を鑑賞できるギャラリー及び宿泊も可能な和室を備え、2階にも和室2室があり茶道部、箏曲部が活用しています。

<サウンドトラック>

平成5(1993)年に完成し、プール、トレーニングルーム、スタジオ、ランニングロードを整備した体育施設です。特にプールは水にこだわり、清潔でクリーンな水を保つ工夫をしています。年間を通して年末年始並びに定期作業を除き356日開館しています。

<グラウンド>

硬式野球部、準硬式野球部が活動する野球グラウンドとサッカー、ソフトボール等を行うことができる多目的グラウンドがあり、照明設備も備えています。

<テニスコート>

夜間照明完備の人工芝オムニコートが5面あり、主にテニス部の活動場所及び体育の授業で利用されています。

<フットボールパーク>

平成20(2008)年に完成した人工芝2面のサッカーグラウンドです。夜間照明を完備し、本学男女サッカー部の活動場所としてだけでなく、様々な年代の試合会場として利用されています。付随施設のクラブハウスは2階建てで、研修室3室・ロッカールーム・事務室等があります。

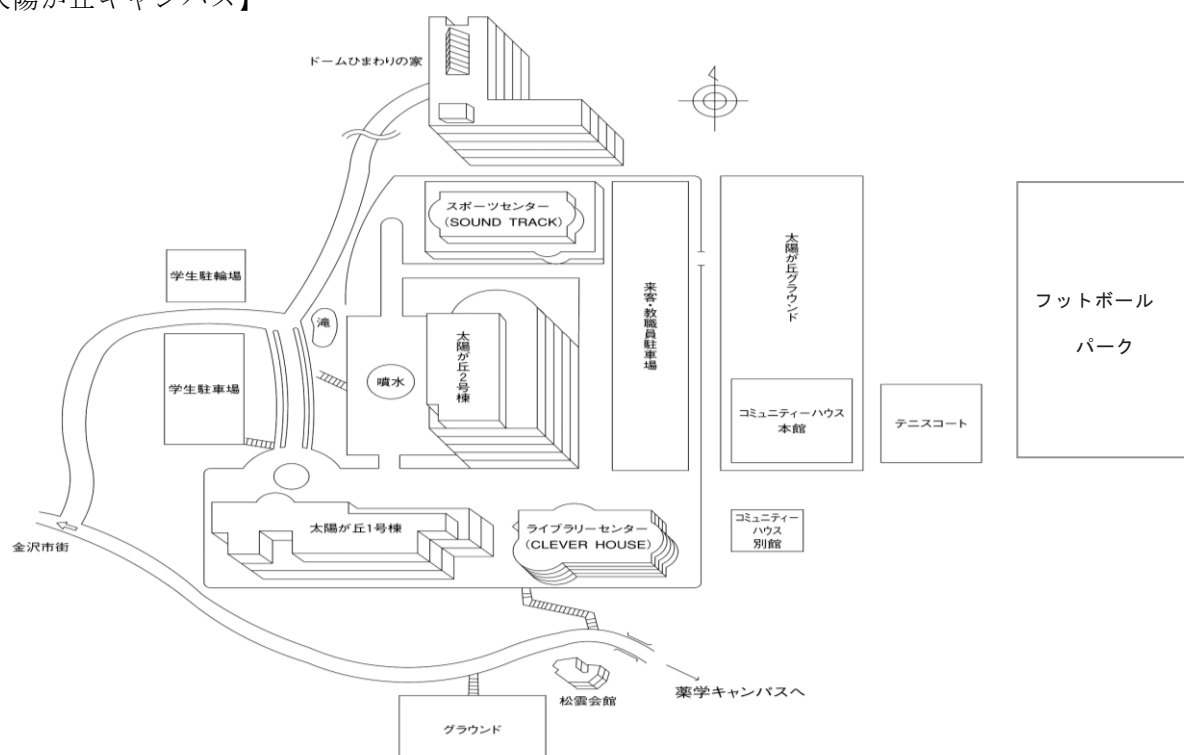
<体育館>

昭和50(1975)年に完成した施設で、薬学キャンパスにあり、1階にアリーナ(バスケットボールコート2面、バドミントンコート6面)及び更衣室、シャワールーム、2階に武道場(柔道場、剣道場)を整備しています。スポーツの授業や課外活動で使用されています。平成20(2008)年には耐震補強工事が完了しています。

<山中町セミナーハウス>

金沢市から約50kmの距離にある加賀市山中町に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部生の実務実習や課外活動の拠点、また地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として平成17(2005)年に完成しました。館内には、宿泊ルーム60室、研修室(60席)、ロビーラウンジ、ブラウジングコーナー、キッチンが備えられています。

【太陽が丘キャンパス】



<表7-1 講義室等の規模及び使用状況一覧>

棟名	階数	室名	面積(㎡)	備考		コマ数/週 前+後期	稼働率 (授業)	オープン大学 (年間講座使用回数)
太陽が丘1号棟 (実験室・実習室)	1階	セミナー室A	43.20	演	26席	39	72.2%	0
		セミナー室B	43.20	演	26席	34	63.0%	0
		セミナー室C	43.20	演	26席	38	70.4%	0
	2階	201F	171.40	中講	164席	14	25.9%	0
		202F	53.20	演	30席	31	57.4%	0
		206F	54.00	演	30席	5	9.3%	0
		212F	53.20	演	30席	27	50.0%	0
	3階	301F	226.10	中講	248席	12	22.2%	0
		302F	101.40	講	60席	35	64.8%	12
		303F	103.90	講	70席	37	68.5%	48
		304F	101.40	講	70席	29	53.7%	0
		305F	101.40	講	70席	26	48.1%	0
		306F	107.30	講	70席	31	57.4%	0
		322F	50.40	演	30席	20	37.0%	48
		323F	50.30	演	30席	17	31.5%	0
	4階	402F	103.90	講	70席	33	61.1%	0
		403F	101.40	講	70席	29	53.7%	0
		404F	101.40	講	70席	28	51.9%	0
		405F	107.30	講	70席	26	48.1%	0
	2階	203F	154.60	コンピュータ教室	60席	10	18.5%	0
		205F	158.80	LL教室	60席	11	20.4%	0
		213F	103.80	コンピュータ教室	60席	8	14.8%	0
太陽が丘2号棟	2階	201	450.00	大講	404席	26	48.1%	0
		202	450.00	大講	446席	20	37.0%	0
	3階	301	200.00	中講	200席	7	13.0%	0
		302	200.00	中講	200席	25	46.3%	0
		311	120.00	小講	72席	37	68.5%	12
		312	120.00	小講	72席	36	66.7%	0
		313	120.00	小講	72席	38	70.4%	0
		314	120.00	小講	72席	38	70.4%	0
		316	120.00	小講	72席	43	79.6%	0
		321	38.00	演	24席	1	1.9%	0
		322	50.00	演	30席	31	57.4%	0
		323	50.00	演	30席	27	50.0%	0
		325	50.00	演	30席	28	51.9%	0
		326	50.00	演	30席	21	38.9%	0
		327	50.00	演	24席	33	61.1%	0
	4階	401	200.00	中講	200席	3	5.6%	0
		402	160.00	中講	200席	26	48.1%	0
		404	200.00	中講	200席	2	3.7%	0
		405	160.00	小講	160席	27	50.0%	0
		406	200.00	中講	200席	21	38.9%	0
		421	38.00	演	24席	10	18.5%	0
		422	50.00	演	30席	29	53.7%	0
423		50.00	演	30席	23	42.6%	0	
425		50.00	演	30席	21	38.9%	0	
426		50.00	演	30席	28	51.9%	0	
427		50.00	演	24席	17	31.5%	0	
コミュニティハウス	1階	教室 1	47.46		30席	0	0.0%	69
	2階	教室 2	56.98		30席	0	0.0%	60
		教室 3	38.56		18席	0	0.0%	12
		教室 4	23.73		12席	0	0.0%	0
合計		52	5697.53		4436席	1158	38.3%	261

(2) 自己評価

校地面積は 244,379 m²、校舎面積は 29,835 m²で設置基準を上回っており、適切に維持運営しています。施設・設備の維持は総務部財経・施設課が担当し、学部及び事務局各部署と連携して、施設・設備の維持管理に努めると共に、改善・充実に努めています。施設・設備、屋外営繕の日常管理は外部業者に委託し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき施設・設備の維持運用を行っており、教育目的達成のために必要な施設・設備は適切に整備されています。但し、20 年以上を経過した設備等については年次計画に基づき更新を行っていく必要があります。

授業を行う学生数の適切な管理については、外国語科目のうち、英語履修者については、1 年次生は入学直後に実施するプレイスメントテストにより、習熟度別にクラスを編成しています。2 年次以上の学生については前年度までの成績によりクラス編成を行っています。また、外国語科目の受講者数は学科の専門性に合わせて国際マネジメント学科では 15～20 人を基準としており、習熟度の高いクラスはさらに少人数（10 人程度）での教育を実施しています。国際教養学科においては語学教育に重点を置いているため、受講者数は 10 人程度を基準としています。

国際マネジメント学科に開講される専門必修科目 5 科目のうち、2 科目は受講者を 2 クラスに分け、きめ細かい指導が出来る体制となっていますが、残り 3 科目についても同等以上の指導体制が取れるよう環境整備に努めたいと考えています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

キャンパス内には建築後 20 年以上経過した施設・設備もあり、設備の不具合が生じることと予想されます。安全性については、日々点検整備を行っており大きな問題はありませんが、外壁の劣化による仕上り材の剥離落下、屋上防水の経年劣化による漏水、鉄骨部の腐食等が考えられ、きめ細かい点検を実施します。また、老朽化した太陽が丘 2 号棟の空調ボイラー設備については、平成 25(2013)年度に更新を行う計画であります。技術の進歩による効率的かつ効果的な管理運営について、常にアンテナを高くし情報収集に努めていきます。

新たな施設・設備の整備については、学事本部と連携を図りながら、定期的に学生の意見を聴く機会を設けるなど、様々な課題や多様なニーズを把握した施設の整備計画を策定し、整備を進めていきます。

7-2 施設・設備の安全性が確保され、かつアメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

《点検・評価の視点》

- ① 施設・設備の安全性（耐震性）、利便性（バリアフリー等）が確保されているか。
- ② 快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。
- ③ 施設・設備に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

（1）現状の説明

施設設備は、財経・施設課が学生や職員、来訪者の施設利用に関する安全に配慮して管理を行っています。

平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施しました。その結果を受けて耐震補強工事を行い、平成20(2008)年度の体育館を最後にキャンパス内の耐震化を完了しました。アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2008)年度に調査を行い、含有率0.1%以下との結果により安全性が確認されました。廃棄物処理については、分別収集のもと一括処理を外部委託しています。大学と業者間においてのマニフェストは厳格に管理され守られています。構内緑化管理、施設清掃については、外部業者に委託し、緑豊かで過ごしやすい環境となるよう努めており、キャンパス内の多種多様な樹木、四季折々に咲く花々と様々な生き物の声は癒しの効果をもたらしています。

また、学生、職員の健康の維持管理、労働災害の原因把握・再発防止対策のため、衛生委員会を設け徹底を図っています。喫煙については、平成18(2006)年4月から構内を基本的に禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置して分煙化したほか、喫煙マナーの向上の一環として、歩行中の喫煙について禁止を呼びかけるなどの啓蒙活動を行っています。

（2）自己評価

日常の点検整備を実施し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用しており、施設・設備の安全性を確認しています。火災、地震等が発生した場合の対応は、毎年防災訓練を実施することで備えています。快適な教育環境の整備についても問題はありません。但し、バリアフリーについては、スロープなど部分的な整備に留まっており、充分とはいえません。学生及び学外者にとっての快適性（学びやすさ、過ごしやすさ）の観点からさらなる整備が必要です。

（3）改善・向上方策（将来計画）

安全と衛生は一定水準以上であると自己評価していますが、今後も継続して安全と衛生の保持に努めていきます。また、事件事故の抑止のために防犯カメラの適切な設置を予定しています。バリアフリーについては、キャンパス内各施設の利用状況及び必要度を見極めながら計画的に進めていきます。また、今後は定期的に学生の意見を聴く機会を設けるなど、魅力あるキャンパスづくりに努めていきます。

基準 8. 国際交流

8-1 海外との教育交流及び学生交流が適切に行われていること。

《点検・評価の視点》

- ① 海外協定校との教育交流活動が活発に行われているか。また、交流活動を奨励する方針が策定されているか。
- ② 留学生と日本人学生の交流が活発に行われているか。
- ③ 国際交流を促進・支援する組織として国際交流センターが十分機能しているか。

(1) 現状の説明

現在、北陸大学の姉妹校・友好校は 63 校あります。本学は常に海外に目を向け、国際社会で役立つ人間を育成することを目指し、様々な教育交流活動、文化交流活動を行っています。特に中国の大学との交流は目覚ましく、北京語言大学、大連外国語学院、天津外国語学院などと提携し、留学生が本学で 2 年間学ぶ「2+2」共同教育プログラムを実施するなど、計 700 名を超える留学生を受け入れています。「2+2」に関連し、入学予定の留学生に対し、インターネット遠隔システムを利用した、事前授業を行っています。

＜世界の姉妹校・友好校＞



日本人学生は、海外の姉妹校・友好校への長期留学、セメスター留学、短期留学のシステムを利用し国際社会へ飛び出しています。留学時には、留学助成金や海外実習・短期留学奨励金といった奨学制度が適用されるため、学生の経済的負担が軽減されます。また、留学先で修めた単位を、帰国してから本学の単位として読み替えることができるので、留学を経験しても 4 年で大学を卒業することも可能です。長期や短期といった留学システムの他にも、国際交流センターが主催する「グローバルプログラム」、

北陸大学孔子学院が主催する「平成遣中使」、東アジア総合研究所が主催する「東アジアの今を知るプログラム」があります。

過去4年間の海外研修、海外留学派遣学生数

		平成 20(2008) 年度	平成 21(2009) 年度	平成 22(2010) 年度	平成 23(2011) 年度
グローバル プログラム	ロシア	10	9	6	—
	ドイツ	9	14	15	14
	モンゴル	3	—	—	7
	台湾	10	9	10	10
	韓国) 慶南	5	5	4	5
	韓国) 慶熙	9	9	10	5
	韓国) 東国	8	—	7	6
	タイ	10	10	5	11
平成 遣中使	歴史・文化	12	17	13	17
	医療・漢方	5	—	27	35
	卓球班	9	—	—	—
薬学部 3 大学合同研修		6	—	6	6
ESIC (中国英語留学)		17	2	4	3
短期留学 (1 ヶ月)		8	14	24	3
セメスター留学(3～6 ヶ月)		30	7	12	15
長期留学 (1 年)		8	5	4	10
1 年次中国研修(未来)夏季		—	—	66	62
1 年次中国研修(未来)冬季		—	—	54	50
1 年次中国研修 (薬)		—	—	—	99
計		159	101	267	358
全学生数に対する参加割合		6.5%	4.5%	11.7%	16.0%

国際交流センター主催の「グローバルプログラム」は、韓国、ドイツ、台湾、タイ、モンゴルに1週間から10日間程度の期間、学生を派遣し、現地学生との交流、各地の見学をとおしてその国の生活や文化を学びました。

北陸大学孔子学院主催の「平成遣中使」では、未来創造学部生で「歴史・文化班」を編成し、中国国家漢弁/孔子学院総部の全面的支援と、姉妹校である北京語言大学の協力を得て、杭州・上海・紹興を訪問し、中国語ならびに中国書道・太極拳といった文化研修も体験しました。この「歴史・文化班」は、日本学生支援機構から平成23(2011)年度留学生交流支援制度の対象プログラムとして認定され、学生は奨学金を受けての参加となりました。東アジア総合研究所主催の「東アジアの今を知るプログラム」では、未来創造学部生で「文化・社会班」を構成し、慶熙大学を拠点とし研修を実施し

ました。同プログラムも平成遣中使歴史・文化班と同じく、日本学生支援機構の平成 23(2011)年度留学生交流支援制度対象プログラムの認定を受けて実施されました。

未来創造学部には多数の留学生が在籍しています。中でも日本語に長けた留学生は、1 年次生の中国語言文化研修に留学生スタッフとして参加し、事前学習から日本人学生との交流を深め、中国現地では学生たちの通訳の役目を果たします。日本人学生は留学生スタッフなしでは生活が不便だったこともあり、留学生を頼りにしているうちに、自然と相互間交流が生まれました。しかしながら、学内での日本人学生と留学生の交流はあまり見られません。カフェテリア内でも、別々のコーナーに座るなど、留学生と日本人学生の交流はほとんどないのが実情です。平成 23(2011)年から、留学生と日本人学生との交流を促進するために、「春節を祝う会」に未来創造学部在籍のスポーツ奨学生に対し積極的な参加を促しています。

国際交流センターは、こうした国際交流事業の中核として役割を果たしています。上記以外にも、各国大学・関係機関からの訪問団の受入れ、新留学生の獲得など、国際交流活動は多岐にわたっています。

(2) 自己評価

未来創造学部における国際交流は、充分実行されている部分とそうでない部分があります。充分に国際交流がなされているのは、「2+2」の教育交流事業が確立されたことと共に、新入留学生獲得に向けた海外での広報活動に力を入れていることです。現存の姉妹校・友好校だけでなく新規に協定を締結する大学も年々増えていますが、本学以外の日本の大学が中国現地での留学生募集に本格的に乗り出してきたため、他大学との留学生の奪い合いは年々激化しており、新規入学留学生獲得も難しくなっています。平成 23(2011)年から本学の留学生別科が定員割れになっているものの、未来創造学部の新入 1 年次留学生定員の確保、また「2+2」編入留学生を獲得できたことは非常に評価できます。

日本人学生の海外留学・各種派遣プログラムについては、国際交流センターとして、留学先の紹介、現地事情の調査、留学助成金の支給などを行い、学生から信頼を得ています。また昨年のニュージーランド地震の際は、本学からオーストラリア方面へ留学中の学生に、地震発生当日に全員無事を確認することができ、緊急時対策も充分になされていることを証明しました。同じく昨年 3 月に発生した東日本大震災の際は、反対に世界各国に対し、本学がおかれている状況は地震の影響は無く、安全・安心である旨を力強く発信したことで、留学生派遣中止を検討していた多くの大学が結果的に本学へ学生を派遣してくれました。これはすなわち本学の国際交流における数多くの実績はいうまでもなく、国際交流に向き合う本学の姿勢に対して寄せられる「信頼の証」であると言えます。

「グローバルプログラム」、「平成遣中使」、「東アジアの今を知る」という各種海外派遣留学プログラムにおいては、実施にあたり、特別問題はありません。平成遣中使を除き留学生も日本人学生も参加でき、特に台湾への派遣は中国人留学生に人気を博しており、実施して良かったプログラムの一つです。ただ、このような海外派遣プログラムにおいても、日本人学生と留学生との交流は、一時的な交流にとどまり、その

交流は長期に亘るものに発展しません。国際交流センターとしては、日本人と留学生の交流活動の推進については、まだまだ努力が足りないことを自覚しています。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

上記のように、留学生の受け入れについては、積極的に行っており、また、留学生教育についても、学生個々に目を向け、生活指導、教育指導ともに教育職員と事務職員が連携をとりながら、十分な効果を挙げていると自負できるものです。

グローバルプログラム等海外研修については、大学経営基盤の安定のため、平成 24 年度は規模を縮小する計画です。

留学生と日本人学生との交流については、改善の余地があります。この面については、未来創造学部内においてもかねてより問題として意識し、学内でもさまざまな議論が行われており、例えば学友会活動では、留学生にも積極的に取り組んでもらえるような工夫を行ってきましたが、それも一時的なものに終わっており、まだまだ改善すべき点があります。

具体的な方策としては、以下が挙げられます。

① クラブ活動

本学で行われているクラブ活動などの課外活動に留学生が積極的に参加できるような環境を作っていくことです。茶道部や華道部などには留学生の参加が見られますが、その他のクラブ活動では留学生の在籍実績はあまりありません。その理由としては、それぞれの競技について留学生の大半が初心者であること、スポーツ系クラブでは対外試合や競技活動もあり、留学生のみならず一般学生を受け入れる余裕がないことが挙げられます。留学生にはクラブ活動の時間を一週間に一度ほど設け、いろいろなクラブ活動を体験することで、クラブ活動への参加を促すことを計画しています。

② 日本人学生との交流

留学生向けの授業、例えば「日本の社会」「日本の文化」などの授業時間に日本人学生の受講を認めることです。これらの授業は 2～3 名からなる学生グループによって、問題を設定し、調査・分析を行い、まとめたものをプレゼンテーションするという、学生中心の授業形式を採用していますが、それに日本人学生も参加することによって、学習活動の中から交流を生み出します。

③ ボランティア活動への参加

災害支援ボランティアや老人保養施設訪問ボランティアなどに留学生と日本人学生とがともに参加し、一つの目標に向かって協働作業をおこなうための計画・準備・実施を、学生たち自らが行いやすい環境をつくるための授業計画を作成することなどです。

8-2 海外からの教職員の受入れ及び派遣が適切に行われていること。

《点検・評価の視点》

- ① 海外からの教員受入れ、教職員の海外派遣、外国人教員の採用が活発に行われ、また、その支援制度が整備されているか。

(1) 現状の説明

本学部では、学外講師も含めると 22 名（学部専任教員 5 名、他所属専任教員 9 名、学外講師 8 名）の外国出身教員が英語、中国語等の学生教育にあたっており、国別では、中国 13 人、アメリカ 6 人、カナダ 1 人、イギリス 1 人、ニュージーランド 1 人となっています。

国際交流センターには、本学の姉妹校・友好校 3 校から各 1 名計 3 名の教員が派遣されており、国際交流センターで教員として受入れ、国際交流センター付けの教授・准教授・講師として 1 年間、未来創造学部生の日本語・中国語教育等にあたります。この 3 名の派遣教員については、本学から給与を支給し、住居も提供するなど、1 年間の派遣生活に不自由のないように援助をしています。姉妹校からの教員以外にも、中国国家漢弁孔子学院総部から北陸大学孔子学院に 1 名の孔子学院副院長と 5 名の中国語講師が派遣されており、副院長と 1 名の講師は、孔子学院講座以外に未来創造学部の授業も担当しています。中国語講師の 5 名については、中国語を教える他に未来創造学部在籍留学生からの各種相談受付や職員の補助作業も行っています。

本学では、様々な国際交流活動が実施されています。特に学生参加型のプログラムが多くを占めていますが、学生参加型プログラムには必ず本学の職員が引率として加わることになっています。引率の職員は海外経験が豊富で、且つ語学に優れた者が基本ではありますが、必ずしもそうでない場合もあります。このような場合も、引率をさせないのではなく、引率経験豊富な者を同行させ、引率に必要な知識・スキルを身につけてもらうために派遣しています。

(2) 自己評価

本項目に関して、海外からの教員受入れ及び外国人教員の採用については現状のままで十分に評価できます。特に海外姉妹校からの派遣教員については事例も多く、制度も確立されており、今後も問題なく実施できる態勢を整えています。しかし、海外派遣については引率業務を除くとほぼ実績がありません。日本語教育分野では、中国等で行われている研究会や学会に一部参加していますが、他の分野においてはほとんど行われておらず、学術・研究に主眼を置いた海外派遣はほとんどありません。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

教員の海外派遣については、改善が必要です。研究は大学規定上、各教員の努力によって行われるべきものですが、学術・研究に関する海外派遣の支援制度がないこともあり、経済・文化・国際関係担当教員による現地調査・共同研究などの機会がほとんどありません。特色ある研究については経済的支援を含めた支援制度を整備することが必要です。

基準 9. 社会連携

9-1 学部が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《点検・評価の視点》

- ① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力が行われているか。

(1) 現状の説明

＜各種団体の審議会委員・運営委員など＞

学外の国省庁、県、市、研究機関、学会など各種29団体からの要請により、20人の職員が理事、審議会委員、運営委員、幹事、講師等として責任を果たしました。

＜大学施設の地域への開放＞

学校法人北陸大学施設貸出規程に基づき、本学の授業及び課外活動等に支障のない範囲で、学外の各種団体からの要請により、中国語検定試験、日本語能力試験などの試験会場や研修会、会議などの使用、及びスポーツ大会、練習などでグラウンド、体育館、フットボールパークなどの施設を貸出ししています。

このほか、金沢市民の学習環境の向上及び大学開放の推進に資するためライブラリーセンター(図書館)を開放しています。また、金沢市民の健康向上及び大学開放の推進に資するためサウンドトラック(スポーツセンター)を開放しています。

＜公開講座の開催＞

本学では、北陸大学オープン大学、孔子学院、東アジア総合研究所主催で語学、教養、芸術等の多彩な講座を開講しています。平成23(2011)年度は一般市民が受講できる講座を計89講座開講し、延べ1,141名が受講しました。

＜他教育機関との連携＞

a)高等学校との連携

富山県2校、滋賀県・奈良県各1校の合計4高等学校からなる全国高等学校薬業教育研究協議会と薬剤師養成に関する教育連携事業実施協定を締結しています。

また、石川県立金沢辰巳丘高等学校、富山県立伏木高等学校とも教育連携事業実施協定を締結しており、模擬実習・講義を体験する大学見学会、高校内外国語コンテストや外国語交流会、文化祭への留学生派遣等、様々な交流を実施しています。

b)孔子学院の活動

北陸大学孔子学院では、平成23(2011)年度は中国語や中国文化に関する計37講座を開設し、計213名の受講生を集めました。また、石川県立金沢商業高等学校における正規中国語授業を実施し、同じく県立二水高等学校では修学旅行の事前研修として、中国語や中国文化について特別講演・授業を実施しました。また小松短期大学、石川県立看護大学にも講師を派遣し中国語授業を実施しています。他に中国駐日本国大使を

招いての講演会や、中国・浙江大学文琴芸術団金沢公演などの事業も行っています。そして例年夏に実施している中国派遣プログラム「平成遣中使」を平成23(2011)年度も継続して実施し、本学学生はもとより地元高校生・高校教員、そして孔子学院受講生を含む一般社会人など合計79名を中国に派遣しました。派遣された団員は、中国の歴史・文化や医療・漢方に関する知識の習得、中国語力の向上など、それぞれが目的意識をもってプログラムに参加し、現地での様々な体験を通し、実りある中国研修を行いました。

＜委員会活動・地域ボランティア・地域調査、地域共同活動等＞

今年度は東日本大震災もあり、本学部にも該当地域の出身学生がおり、職員が3月末、4月末の2回、震災地域を訪問し、被災した学生に義捐金を送り、被災地には大学のミネラルウォーターはじめ、毛布など物資の支援も行いました。今年度で3年目となる学生の英語授業の一環として、毎月、金沢市立玉川図書館にて英語による絵本の読み聞かせ、紙芝居を行いました。10～20人程度の親御さん、5歳前後の幼児が参加しています。また、大学用地の旧地主や近隣住民に日頃の感謝の念を表すために、毎年恒例の花見の会を学内にて4月に開催し、相互理解を深めています。同窓会との連携のもとに、ホームカミングデーと称する卒業生と大学職員との交流会も学内で開催しています。

(2) 自己評価

本学は、金沢市郊外の自然環境には恵まれているものの、やや不便な場所に立地しています。そのような立地条件にもかかわらず、教室、グラウンド、サウンドトラック、フットボールパーク、ライブラリーセンターをはじめとする各種施設が多様な用途で有効に活用されていることは評価できます。未来創造学部、オープン大学ならびに孔子学院は、模擬講義や公開講座等を中心に一般市民や高校生の要求に合った種々のプログラムを幅広く提供しております。さらに、国や地方自治体から各種委員を委嘱されている教員も多く、それぞれの役割を担って活躍しています。このように、全体として見ると、人(ヒューマン)も施設(ハード)もプログラム(ソフト)も、社会との連携がかなり密になされ、十分に社会の要請に応えているといえます。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

人的・物的・知的側面から、さらに地域社会に貢献することが必要であると思います。そのためには、さらに施設を充実させ、また時代の要請により一層応えられるプログラムや講座を開拓し、提供していくことが必要です。孔子学院、オープン大学ともどもさらに内容を充実させ、より有機的、効率的に一般市民や中高生たちのニーズに応えられるようにします。

他方で、ニーズの少ない講座については統廃合も必要となってきます。そのため次年度は公開講座数を削減する計画です。

9-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《点検・評価の視点》

① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 現状の説明

＜企業との連携＞

未来創造学部3年次後期開講科目「地場産業と中小企業」に、地元の企業視察や実務担当者を講師として招いています。

＜他大学との連携＞

本学は、県内19校の国公私立高等教育機関が設立した大学コンソーシアム石川に参画しています。海外の大学63校と姉妹校、友好校協定を結んでいます。その協定の単位互換制度に基づき、JASSO、夏季コース、「2+2及び4+2共同教育プログラム」により、他大学生を本学へ受け入れ、一方、長期留学、短期留学、グローバルプログラム、セメスター留学などにより海外の大学における本学学生の教育を実施しました。

なお、国内他大学における非常勤講師としての講義担当は、本学の教育に注力すべきという経営的判断から、現在は行っていません。他方で他大学からの講師派遣については、必要に応じて学外講師を委嘱しています。

(2) 自己評価

共同研究や委託研究等、官公庁や民間企業との連携は、大学規定上、教員各人の努力で進められています。大学の社会的責任を考えれば、官公庁や企業との教育・研究を含めた連携を、さらに推し進める必要があるという見解もあると思いますが、本学としては教育面に限定すべきであると考えています。

一方、他大学との間では、国内外の大学との姉妹校並びに友好校との協定によって、教員の相互交流や単位互換制度に基づく学生の相互交流が、活発に行われており、高く評価できます。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

企業や他大学との連携など、いわゆる社会連携は大学教育の活性化のために必要なものです。幸運にも未来創造学部では学部の特質を活かして経済・産業界や官公庁などの行政との連携も取りやすい学部です。今後はより開かれた社会連携を推進することが課題です。

その一環として、平成24(2012)年度は1年次のキャリア教育の一環として、入学時セミナーとして全入学生が地元企業の視察を行う予定です。